

第214回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 令和5年10月17日（木） 13時00分から16時40分まで
【場 所】 長野県庁議会増築棟404、405号会議室
【出席者】 内川小百合会長（職務代理）、天田淑江委員、石澤裕治委員、
金山美和子委員、倉科正豊委員、小林資典委員、戸枝智子委員、
柳原哲夫委員、山口文委員、鷺澤文治委員
（オンライン出席）浅輪佳代子委員、百瀬真希委員

1 あいさつ

○山田部長

県民文化部長の山田でございます。

本日は大変お忙しい中、私立学校審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃から県行政の推進にご協力を賜っておりますとともに、私学振興のために格段のご尽力を賜り、改めて厚く感謝申し上げる次第でございます。

今年度最初の審議会ということでございますが、県では、今年度より新たに県民の学び支援課を創設いたしまして、私学振興、高等教育振興はもとより、信州学び円卓会議を設置するなど、教育委員会をはじめ多様な関係者との連携を強化しつつ、子どもや若者の学びを支援してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私立学校は、公立学校と並ぶ公教育の担い手として独自の建学の精神に基づく教育活動を実践し、県民の期待に応えて参りました。

しかしながら、価値観の多様化やポストコロナ期における社会の変化、また、原油価格を始めとしたウクライナ情勢の変化などによる長引く価格の高騰など、様々な要因によりまして、公私を問わず学校運営は厳しさを増していると認識をしております。

一方で、本年度からスタートいたしました県の新たな総合5ヶ年計画、「しあわせ信州創造プラン3.0」におきましては、誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくることを政策の柱に位置づけますとともに、8つの新時代創造プロジェクトの一つに、個別最適な学びへの転換プロジェクトを掲げて取り組みを進める中におきまして、幼

児教育から職業教育まで、多様な学びの場を提供する私立学校の存在感は一層増しているところであります。

私学教育の振興を図り、本県教育の学びと多様性を確保する上で、私学の自主性と公共性を踏まえ、私立学校の設置、廃止などの重要事項についてご審議をいただいておりますこの審議会の役割は、ますます重要となってきました。

本日は私立小学校の設置など14件を諮問させていただきます。審議に先立ちまして、小林委員様におかれましては、現地において調査を行っていただきました。後ほど調査の状況をご報告いただきますが、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 会議事項

○事務局（熊谷私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

本日の会議は、委員定数12名のところ12名全員の皆様が出席されており、本審議会運営規則第4条の規定による過半数の要件を満たし、成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事進行ですが、議長は会長が当たることになっておりますが、前会長である児島委員が本年3月31日付をもって委員を退任されましたため、現時点では会長は不在となっております。審議会運営規則第3条の規定により、あらかじめ職務代理に指定されている内川委員に新しい会長が選出されるまでの間、議事の進行をお願いいたします。それでは、内川委員には、正面の職務代理席にご移動をお願いいたします。

○議長（内川会長職務代理）

では規定によりまして、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。委員各位、ご協力をお願い申し上げます。

本日の会議事項は、お手元に配付されております会議次第のとおりでございます。なお本日の議事録署名人は天田委員と倉科委員にお願いしたいと存じます。

会長選出

○議長（内川会長職務代理）

では議事に入らせていただきます。会議事項（1）の会長の選出を議題といたします。

会長の選出についてお諮りしたいと思います。私立学校法第13条第2項の規定により会長は委員の互選によることとされております。

委員の皆様からどのようにしたらよいかご発言をいただければと思います。小林委員、お願いいたします。

○小林委員

これまでの選考経過、それから、委員各位の状況等、私どもはそれぞれ個々にわかりかねる部分がございますので、この際、事務局の方に腹案があれば、ご提示いただければありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（内川会長職務代理）

はい、それでは事務局からご意見ありましたらお願いします。

○事務局（丸山課長）

今、小林委員さんからご提案いただきましたので、事務局といたしましては会長職務代理をお務めいただいております内川委員さんに会長になっていただけたらいかかということでご提案申し上げたいと思います。

○議長（内川会長職務代理）

それでは今、事務局からはそのまま職務代理が会長にということなんですけれども、他に皆様からご意見ないでしょうか。いかがでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長職務代理）

それでは異議なしということでございますので、このままお引き受けさせていただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

会長職務代理の指名

○議長（内川会長）

それでは続きまして会議事項、（２）の会長の職務代理の指名につきまして、審議会運営規則第３条の規定により、会長が指名することとされております。

私が会長ということになりますので、では、柳原委員にお願いしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

長野県私立学校審議会運営規則の改正

○議長（内川会長）

では次に会議事項（３）の長野県私立学校審議会運営規則の改正について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（土屋補佐）

それでは事務局からご説明いたします。

別紙１の「私立学校審議会運営規則の改正について」の資料になります。

これに関しまして、改正の趣旨でございますが、長野県の組織改正に伴う事務局担当部署の名称変更を反映させるためと、審議会の採決方法として公式に簡易表決を導入するための２点となります。

私立学校法第１７条の規定に基づきまして、県知事の承認を受けた改正案につきましてご提案をするものです。

改正の全文につきましては次のページの別紙２のとおりでございます。

その次のページに新旧の条文ということで別紙３、新旧対照表がございますので、ご確認をお願いできればと思っております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（内川会長）

では本改正案についてご意見ご質問がございましたらお願いいたします。
皆様よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、本案のとおり運営規則の改正をすることといたしたいと思います。

では皆様、別紙2の私立学校審議会運営規則案の「案」を消していただきますようお願いいたします。

○議長（内川会長）

では次に会議事項（4）の諮問事項を議題といたします。

お手元に諮問事項という資料が配布されておりますが、今回、長野県知事から私立小学校の設置など14件が諮問されております。この諮問事項の順に従い審議をお願いしたいと思います。

さやか星小学校

○議長（内川会長）

最初に諮問事項の私立小学校の設置の1次審査を議題といたします。

なお、昨年度の審議会から私立学校の設置等に関する案件の1次審査時に申請者による説明を行っていただくことといたしました。

まず事務局から概要を説明していただき、その後申請者が入室し、説明していただいた後に、委員の皆様からの質疑の時間を設けますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料1のさやか星小学校について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それではさやか星小学校について事務局の方から説明をさせていただきます。

この申請につきましては、1次審査ということになります。今回、設置の趣意、教育内容などの概要についてご審査をいただきまして、ご承認いただいた場合には、2次審査を行っていただく予定でございます。

それではお手元の資料1をご覧ください。

まず設置の趣意につきましては、後ほど申請者から説明があると思いますので省略いたします。

2、学校概要の(2)名称はさやか星小学校。(3)位置は佐久市入澤でございます。これは令和5年3月まで使われておりました旧佐久市立青沼小学校の校舎を活用するものでございます。

(4)開設時期が令和6年4月1日。(5)の①設置者は、現在御代田町にあります、サムエル幼稚園を運営しております学校法人西軽井沢学園でございます。②校長予定者は、現在長野養護学校で教諭を務めております青木高光さんでございます。

次の2ページをご覧ください。

3の編制、施設・設備の(1)収容定員につきましては、1学年1学級、28人の普通学級が6学年で計168人、また、全学年合同の異学年学級となります1学級15人の専修学級が2学級で計30人、全校で198人の学校規模となっております。

児童数の見込みでございますが、開校年度は普通学級の1年生から4年生を1学級ずつ、専修学級を1学級の計5学級を募集し、その後、年次で、毎年●人程度ずつ増えていく想定でございます。

なお、見込の根拠につきましては、3ページの上の方に記載がございますけれども、このサムエル幼稚園に通う児童の保護者に対して実施したアンケートで、入学を希望すると答えた児童数と、この小学校の開校に当たり実施したクラウドファンディングの支援者のうち、入学を検討しているご家族が一定数いることを踏まえた上で、算出した数字ということでございます。

次に3ページの(2)教職員組織ですが、初年度は教員が5名となっておりますが、完成年度には8名体制となる予定でございます。

そのうち、審査基準で1人以上置くこととなっております、「一条校で校長、副校長、教頭、主幹教諭等の職に1年以上、または教諭の職に5年以上あった者」に当てはまる教諭は、計4名の予定です。また、「教育に係る業務に1年以上従事していた者」に当てはまる教諭は1名の予定でありますので、基準を満たしております。

この他に、この学校で実施する予定の一人ひとりのニーズに合わせた教育の推進と、インクルーシブ教育の実現のために必要な助手およびその他の心理職についても、初年度は1名、完成年度には計8名を見込んでおります。

なお、教育の内容につきましても後ほど申請者から説明があると思いますので、詳細は省略いたします。

次に4ページをご覧ください。

(3) 教育課程の表でございます。各教科が上下2段にわかれておりますが、これは上段がこのさやか星小学校の教育課程、下段が学習指導要領上の標準時間となっております。

次に5ページをご覧ください。

(4) の校地でございますが、全体で1万6,000㎡あまり、運動場は8,635㎡ということで、児童数が240人以下の小学校としての基準面積2,400㎡以上を十分満たしております。

次に6ページをご覧ください。

(5) の校舎でございますが、こちらについては、必要な修繕を行いますが、今年の3月まで旧佐久市立青沼小学校の校舎として利用していたものをほぼそのまま活用する計画となっておりますので、校舎の基準面積は問題なく満たしております。

次に7ページをご覧ください。

(6) の校具、教具、図書及び備品につきましては、主に旧佐久市立青沼小学校から引き継いだものもございますが、不足する教具などを随時そろえていく予定とのことでございます。

7ページの中ほどの4番、開設費でございますが、旧佐久市立青沼小学校の校地の取得費用と、より良い教育環境とするための修繕費、これはトイレの改修ですとか、エアコンの設置などを予定しているものでございます。また、校具、教具等の購入費用などを見込んでおります。

財源につきましては、自己資金の他、クラウドファンディングによる寄附金収入と私学事業団からの借入金となっております。

一番下の5、授業料等につきましては、授業料が年額75万円、専修学級利用者については、専修学級併用料が年額20万円、また、施設設備費が年額15万6,000円、教材費が3万円などがございます。

次に8ページをお願いします。

この8ページから次の9ページまでが収支予算計画でございます。

開設初年度は●●●●となっておりますが、児童数の増加とともに、●●●●になっていく予定とのことでございます。

なお、人件費につきましては、●●●●を想定しているとのことです。これは、現職の教員の方は転職者となるため、前年の年間所得を下回らないような配慮ということでございます。

次に、9ページの下に記載のとおり、(3)準備が必要な自己資金でございますが、開設時に必要な自己資金を初年度の経常経費から算定した必要額につきましては、基準を満たしていることを事務局として確認をいたしました。

最後に、別綴りの認可申請書の48ページをご覧いただければと思います。一番最後のページになります。

さやか星小学校に係る認可申請書の別綴りになっております、申請書の最後の48ページですけれども、地元佐久市長からの意見書をつけてございます。

かいつまんで申し上げますと、さやか星小学校での取り組みが市の教育行政において、有益かつ時宜を得たものであり、地域住民の寄せる期待も大きく、変化する社会に対応できる、自発的かつ創造的な行動に富んだ人材の育成に期待をしているとのことでございます。

私からの説明は以上でございます。設置の趣意、それから具体的な内容につきましてはこの後、申請者から説明がでございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。

では、申請者から設置基準等についての説明をいただきますので申請者は入室をお願いいたします。

(学校法人西軽井沢学園 入室)

○説明者（学校法人西軽井沢学園）

西軽井沢学園の理事長の奥田健次です。よろしく申し上げます。

そして事務長の●●です。

この度さやか星小学校の申請をさせていただきました。

委員の先生方に申請書の内容をご覧いただき、中身についてご指摘、ご指導をいただきましたらと思い、プレゼンテーションの機会をいただきました。ありがとうございます。

これより説明させていただきますが、着席にて失礼します。

○事務局（土屋補佐）

その前に一点だけすいません。事務局から説明者をお願いがございます。事前にご連絡差し上げましたとおり説明時間は10分を目安といたしまして、15分を超えないようにご協力をお願いしたいと思います。

ただいま13時30分ですので、13時45分までには説明を終了するようお願いいたします。それでは説明をお願いします。

○説明者（学校法人西軽井沢学園）

まず設置趣意書の中で設立趣意でございます。

本校、さやか星小学校、こちらはインクルーシブ教育と、そしていじめ防止プログラム、行動分析学を用いたプログラムを導入する小学校です。

この行動分析学というのは心理学の一領域なんですけれども、この行動分析学に、デジタル、ICTのいろんな機器を使いまして、個人の学習進捗データに基づいて教科を超えて、その都度どこまで学習が進んだかいうところを確認しながら進めていくような、かなり珍しい学校となります。

それを実現するのは、学期、期末、年度ごとの習熟度ということももちろんやりますけれども、そこで遅れていることに気づくとか、3ヶ月、4ヶ月、もしくは1年経って遅れているということに気づくようでは遅いというふうに考えておまして、日々のデータから、学習の進捗状況を確認するということです。

この方法を教師のマンパワーで実現することは不可能でございますので、これをデジタル教材、あるいはデジタルの支援システムでやっていこうというところで、これを今現在開発中です。

開校後もこれを使いながら、プログラムを成熟させていくということをやっていく予定でございます。

そして、このインクルーシブ教育の目標は、共生社会を実現するということで、発達に遅れのある子だけでなく、定型発達の子どもに対する教育改革と言われており

ますので、いわゆる通常学級の中における教育の改革というところで準備しております。

教育の目標ですけれどもいろいろな学校が掲げているような自発性ですとか、教科の学習だけではなくて、この将来この日本社会または世界で活躍する人材として必要な協調性ですとか、あるいは他者、多様性を尊重するようなマインドを形成していくとか、そういうようなお互いを尊重するような姿を目指しております。

特色ですけれども、先ほど申し上げましたように、デジタル技術を使ってですね、子どもたちが例えば国語のある単元で躓いているという状況があったときに、それは理解の問題なのか、あるいはテキストを読むことに必死になり中身の理解がついてこないとか、色んな躓きがあると思うんですけども、そういうどこで躓いていったかということ、いわゆる定型発達のお子さんでもいろんな育ちがありますので、簡単に言えば、得意・不得意とか苦手というのがありますが、その苦手をそのまま放置せず、海外教育ベンチャーでこれに成功している事例がありまして、そういったところの成功事例、エビデンスを本校の教育のプログラムに導入して、そして子どもたちの学習の遅れを防いでいくことになっております。

そしてスクールワイドPBSというプログラムを導入します。

こちらの方は、Positive Behavior Supportの頭文字をとってPBS。行動分析学の世界標準というふうになっておりまして、子どものいわゆる問題行動、困った行動を禁じる、やめさせるという発想ではなくて、適切なスキルを獲得するという支援をする。禁止というよりは望ましい行動を拡大することで、いわゆる困った行動を相対的に減らしていくというアプローチで、世界的にエビデンスが証明されております。

ちなみにこれは私が徳島県の方で25年間、県の事業に関わっておりますが、こちらの方で、前の県知事時代に県内全校でこのスクールワイドPBSを行うということを最初にやったのが徳島県なんですけど、私どもも学校全体でPBSを実行していくということでございます。

そして今、報道でも知られているとおりで、先生方も苦慮されておられると思うんですけど、いわゆる長期欠席者不登校問題。これに関しては私自身が登校支援や予防を自治体に対する支援ですとか、あるいは家庭に対する直接的な支援ですとかで、不登校を防ぎ、または不登校に陥った児童、生徒、家族への支援を行って、それを改善してきた、そしてそれは今現在私どもが運営しているサムエル幼稚園で、一例も不登校

は出しておりません。登園しぶりは当然最初はおりますけれども、それも防いで、快活な子どもたちになっておりまして、不登校をこれ以上増やさない。

そのプログラムは長野県の方も、阿部知事からいろんな学校のコンサルを依頼されまして、県の事業として今年度から行っておりますけれども、発達障がいのみならず不登校の問題についても、今後いよいよ着手し始めるということで、さやか星小学校の中で、不登校の予防を行って、これを生み出さない。その解決プログラムは近隣の公立学校または私立学校にも還元できるものと考えております。そのように不登校の問題について着手します。

そして、いじめ問題に関しましても、3Rプログラムといいまして、世間で知られているゴミ問題は、Reduce、Reuse、Recycleの3Rですけれども、いじめ問題の3Rというのは、これは私が翻訳したんですが、日本で広がってほしいんですけれども、認識する、対応する、報告する、の英語の頭文字の3つのRなんですけれども、よくありがちなのは、いじめ問題で、例えば子ども、被害者が自殺したと。その後に調査をするというのではなく、普段から、何もないときから子どもたちへのアンケートを行い、アセスメントを普段から調査していくということで、いじめがあるということ認識するということからスタートする3Rプログラムを日本で初めて導入します。

そういった成果も、私たちだからできたということではなく、このプログラムを使うと、他の公立学校、私立学校でも、最初は手間がかかるんですけれども、改善の余地が十分にあるということ、還元できればと思っております。

このように特色あるプログラムは、私が心理学の専門家でございますので、それらのこれまで国内外でエビデンスありとされたものを選択して導入していくということです。

ちょっと話が戻りますが、デジタル教材開発の部門では、法政大学の●●教授が監修してくださり、現在プログラムを開発中で、子ども向けには教育のプログラム、そして教員向けには、いわゆる校務支援、デジタルを用いて教師の仕事を減らすということが一番を考えようと思っております。

一つ例を挙げますと、親御さん、保護者が突然学校に何か言ってくるんじゃなくて、最近よくある、病院の予約をしてから来談していただくという感じでやっていると、教師の負担も減りますし、親の方もそこで選んで来ていただく機会をきちっと作ろうと思っております。

以上が特色です。

そして事業計画になりますけれども、こちらの方はそういうデジタルを活用しますので、ICTの環境整備を行います。

そして、元々廃校になった学校の教室の数が元々1学年1学級の学校でしたので、それほど数がないのかなと思ったんですが、増改築されていて図書室が二つあったりとか意外といろいろ部屋もありますので、先ほどの専修学級という、通常の学級以外にもあるんですが、そちら用に、例えばパーテーションを設置したりするなどして、学習をさらに深める個別対応が必要となる場合とか、そういうところで、教室等の新しい設計を行い、準備していきます。

それから地域住民とのふれあい、あるいは地域住民との関わりというところを大事にしたいと思っておりますので、ゆくゆくは、学校が運営するカフェ等を用いてそこに子どもたちを部分的に参画させるということも考えております。

そしていじめ防止プログラムに大事なところは、子どもたちを放置しないということころです。

子どもたちの自主性に任せるという言葉は綺麗に聞こえるんですが、いじめ問題に関しては大人が関わらなければうまくいきません。ですので子どもの安全を守るために学校の中の死角となる場所と、あるいは全体に対して、カメラを設置したり、あるいは休み時間に過ごす場所を決めるなどして、いじめを放置しない、いじめられている子を放置しない、いじめっ子をそのままにしない、ということをやっていくためには、そのような空間設計しなきゃいけないということで準備していきます。

児童の確保見込みですけれども、最新の情報としましては、学校説明会はさせていただいてるんですけれども、1回目のときに●●世帯、2回目で●●世帯に興味を持って参加してくださいました。うち、10%ぐらいしか来ないものではないかという手応えなんですけれども、そうしますと約●●、2回で約●●人ほどの子どもさん、そして私ども幼稚園の卒園児等、こういった方々を加えて1年目は●●人ほどになるのではと、全校児童ですけれども、そのような今の段階で想定して、計画を立てております。

そして教職員の任用・配置の計画は、お手元の資料のとおり各新1年生から新4年生までの4学年と専修学級ということです。それぞれ担任を置きまして、校長1名、副校長1名、教諭が5名、養護教諭が1名、そして事務職員と、その他、パート、心理職等加えまして、このような体制で配置をする計画でおります。

そして財政計画も資料のとおりですけれども、学校校舎と土地は既に私どもの自己資金で購入済みでございます。その他校具、教具等も現在準備をしており、完成年次までに完備していくというところで計画を立てさせていただいております。

その他ですけれども、後先になって恐縮ですが、先程専修学級のお話をしました。専修学級で名称をどのようにするかということは非常に私どもも苦慮しております。また改善の余地がありますので、委員の先生方にもご意見をいただきながら検討します。私のイメージしているものが今公立の学校のこれとはちょっと違うかなと。特別支援学級ではないんです。どちらかといいますとアメリカのリソースルームのような使い方をしたいなと思っておりまして、リソースルームとという名称でもいいんですけれども、そのような名称はいろんな考え方がありますので、今後検討していきませんが、現在のところ専修学級というようにしております。

その中身ですけれども、かなり人数の小さな学級集団でやった方が生活・学習が、合理的配慮というところで、それが叶うためにはそういう部屋が余分にあったほうがよいのではないかと考えておりまして、私ども、通常学級以外の学級も備えるという予定であります。

以上が私どもの申請者として説明となります。どうぞご指導、ご審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。では、ただいまの申請者からの説明について、委員の皆様、ご意見ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。倉科委員。

○倉科委員

委員の倉科です。よろしく申し上げます。

今お話聞かせていただきまして、設立趣意、教育目標、特色と、今までないような形での教育を目指しておられるのかなというところがよくわかったという感じがしております。

僕の方でちょっと不勉強なので、教えていただきたいことがいくつかあるんですけれども、この長期的に児童を確保する見通しの中で、今運営されているサムエル幼稚園、今の園児数だとか、今の運営状況だとか、その中で地元の園児さんと他から入られてる方の割合とかがわかったら、教えていただきたいのが一つ。

それとやっぱりこのコロナ禍の中で、この開設費の中で気になったところが、このクラウドファンディングっていう寄付金についての部分なんですけれども、この3ページの中で、昨年実施したクラウドファンディングについて支援者が380名を超えておりっていうようなところがあったんですけれども、それは昨年度だけっていうようなことだったのか、昨年まででもこうやってこられたのかということと、この開設費の中で、これを3年間によって●●万という形で金額になっているんですけれども、そこら辺の何て言うんでしょうか、寄付金という事なので、非常に見えづらい感じがしているので、そういったところの説明をちょっと聞かせていただければありがたいかなと。よろしいでしょうか。

○説明者（西軽井沢学園）

はい、ありがとうございます。サムエル幼稚園は、長野県で設立した当時最小定員、35名の小さな幼稚園です。

スタートの時は●●人とかでした。最初は小学校と同じように年長児はとらないようにしましたので、年少、年中だけでスタートし、徐々に増えて●●名、半分程度になり、現在、●●名というところなんですけども、35名にいかないほうがいいというふうな考えで、●●名くらいでちょっと多いので、現在その程度、1学年で●●人、多くて●●人くらいまでにしております。

それで十分やっていける、他の県内の私立幼稚園でも35名定員はありますので、そこと同じようにそれで黒字、そしてデータとしましても、●●●●名というように右肩上がりに園児数は増えております。

内訳ですけれども、やはり85%から90%は、私たち新しい幼稚園でしたので、地元と言いますか、県外とか、あるいは県内でもちょっと引っ越さないといけないぐらいのそういったところから、御代田あるいは佐久市のほうに引っ越してくれる町外の方っていうのが8割5分程度で推移しております。地元の方にも少しずつ浸透しているかなという感じでおります。

ですので幼稚園の経営という状況では、非常に安定して右肩上がり。しかし定員の数が35名、そして私が●●名を超えないようにしているものですから、これ以上は黒字が大きくということは言えませんが、十分やっていって、さらに余分に教員を増やせる程度までなっております。

そしてクラウドファンディングの件なんですけれども今回の●●万は、クラウドファンディング1回のみでその額が集まりました。今まで、一度幼稚園のためにしたことがあるんですけれども、今後クラウドファンディングを新たにやる予定は今のところないんですけれども、また数年経ったときに新しいプロジェクトということを考えてときには、また実施させていただくということがあるかもしれません。

そしてそのクラウドファンディングで得た資金は、クラウドファンディングで掲げさせていただいた使い方で、教材とか校具とか、そういったものを完成年次までに順次使って行って、どのようなことで活用したかということを寄附していただいた方々に報告の義務がありますので、そちらの方で公開していきたいというふうに考えております。

○倉科委員

ありがとうございます。クラウドファンディングはもう終わっていても既に集まっていると捉えていいわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○議長（内川会長）

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

はいWebの百瀬委員、ご質問ご意見をお願いいたします。

○百瀬委員

はい、ありがとうございます。

私は製造業を経営しております、そういった観点からちょっとここはどうなんだろうと思う内容があるので質問をさせていただきます。

まず、非常に素晴らしい設立趣意、教育目標だと思うんですけれども、この中でいじめ対策、調査や、個別最適化した指導されるというようなことが書かれているので、初年度の趣旨をブラッシュアップさせていこうとしたら、教員の皆様がどう成長するかということが非常に大切ではないかなと感じています。

教員の皆様がどう成長されていくかということの中では、どんな目標に対してどれだけ教職員が適応できたのかという評価をしていくことが多分重要になるのではないかなというふうに感じるんですけれども、人件費のところでは賞与の月額が示されていて、そして民間の感覚ですと賞与を払うときは、その年度の実際に達成できた成果に

基づいて評価をし、そしてご本人たちにモチベーションあるいは改善点を与え、改善点に対して何をやるのかというところの目的意識を持たせるというようなことが一般的です。

実施されているかなと思うんですけどもこういった点に関して教職員の皆さんの面白さとしても、どれだけこの人たちがブラッシュアップできるかというところに対してはどんなお考えをお持ちでしょうか。

あるいは評価の精度というところでは何かご検討されていることはありますでしょうか。質問です。

○申請者（西軽井沢学園）

ありがとうございます。ご指摘いただいたことはごもつもの点でございます。私どもが一番大事にしているところは、今先生がおっしゃったように、やはりその教員のスキルこれが子どもたちの成長を支えますので、教師も成長しなければいけません。

そのために私達がかかなり細かい教員のOJT、オンザジョブトレーニングですけども、働きながらトレーニングを受けていく、その仕事自体がトレーニングになっていて、現在今はまだ0年目なんですけど就任予定の先生方と定期的にWeb会議をやっておりまして、例えば小学校1年生問題、1年生の算数のよくあるつまずきとか。そういったところで新しい教材を開発する、新しい指導方法を開発する、「さくらんぼ算」とか。それが理解できない子どもに、どういう追加教材を作ればいいんだっていうところで、それをたくさん作ってくれる教員と、それがまだ理解しようと追いついてくる段階の教員と色々おりまして。そういったところで、開校後に、その教師も、いろんな教材をどんどん開発していく教員と、ついてくるのがぎりぎりっていう方も多分いると思うんですが、そういったところ、それだけではないんですけども、いろんな具体的、定量的な数字でもって、それぞれの賞与の根拠ということにしたいというふうに考えております。

つまり単なる年齢とかがっていうことではなくて、働きながら、どのように学び、そしてその仕事でどのようなことに貢献したかとか、そういったことを加味するようなことを今現在どういった手法を使うかってことを考えておりますが、今指標と申し上げましたように、定量的な評価をしていきたいと考えております。

○議長（内川会長）

はい。百瀬委員はあとよろしいですか。

○百瀬委員

今まだ立ち上げ段階で定量的な評価の仕組みを作られているということだとは思いますが、ぜひ先生方がアウトプットしたことが、きちんと見える化され、評価されるようなことが、その後のブラッシュアップに繋がるかと思えますので、ぜひ先生方がスキルアップするためにも評価制度と一緒に構築していただきながら学校運営をしていただけたらと考えますので、よろしくをお願いします。

○説明者（西軽井沢学園）

ありがとうございます。おっしゃるとおりです。アウトプットしたものを見える化して行って、そうでないとフェアな評価になっていきませんので、そのように一体どこを頑張ればいいのかとかかっていうのがわかる形になるように準備していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（内川会長）

その他に皆様ご質問ご意見ありますでしょうか。はい、では金山委員お願いします。

○金山委員

ご説明ありがとうございました。長野県立大学の金山と申します。

私、家庭支援論を研究テーマとしておりますので、大変興味深く取り組みについてご説明を聞かせていただきました。

様々なニーズを持つ一人ひとりのお子さんに特色ある教育をされるということで、保護者さんが抱える負担感や不安感が強いご家庭も多いのではないかとお聞きしていただけたんですけれども、説明の中で、「家庭に対する直接的な支援を行っていきます」というふうにお話しいただいたんですけれども、今の段階で、具体的にどのような家庭の支援をお考えでいらっしゃるかというのと、申請書類の中にそれが記述されている場所があれば、どこか教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

○説明者（西軽井沢学園）

はい、ありがとうございます。

いろんな支援、例えば学習の支援ということが一番思いつきやすいんですけども、一番大事にしたいところは、やっぱり子どもの生活習慣を崩さない。

秋田県とか、東北の学習の状況が良いところはなにが起きているのかっていうのを調べますと、やはり生活習慣とかが大きな要因だと思うんですけども。

そうしますと、例えば私立でのギガスクールというところでいきますと、各家庭、各児童にタブレットが配られて、ということなんですけど、その後家庭任せにするのではなく、家での使い方、制限、言って聞かせるのは絶対に無理ですので、そこをしっかりとどの程度我々がコントロールするか、管理するかっていうところで、子どもの安全をサイバーセキュリティ、Web上からも守るということで、放置しますというところでも事件が、例えば町田市で小学6年生の子がいじめ自殺したとか、そういうことが起きますので、親御さんも保護者の研修会ということを定期的に行って、来ていただき、ネットとの距離感、使い方、制限の仕方等を、言って聞かせるようなことでは足りませんので、その練習をするというところで、校長予定者の青木先生、ICTに強い先生ですので、最初から、入学式の前の週に保護者を集めてネットとの距離感とかそういったことを伝えていこうと思っています。

ですので、家庭の不安というのは、おそらくそういう不登校、あるいはいじめに巻き込まれるんじゃないかなっていうところが大きいかなと思うんですね。

学習は、さすがに7歳くらいになってくると親御さんも、ある程度しっかりと家庭教育が進んでいる家庭では、「この子、算数がちょっと苦手かな」あるいは「算数が得意だな」とかっていうことがある程度わかっているんですが、私の経験ではやはりその生活習慣の乱れ、そして学校に入った後の友達との関係とか、そういったところの悩みが深いようですので、学習の支援は私達教員が子ども一人ひとりの学習の進捗状況をデジタルで確認できるのと同じように、保護者も我が子の学習の進捗状況はいつでもデジタルで見れるようになってますので、その辺は確認していただきながら、「あ、遅れているところはこのように手当てしてくれてる」とか、「このあたりは年齢以上のところまでいってるな」とかっていうことは、つぶさに再確認できるような、そういうデジタルシステムになってます。

ですので、このあたりの細かいところはまた、今回の申請書のところではざっとしか書いてないんですが、学校説明会等である程度こういうものが使えますっていうのは少しずつ、今開発中のものを含めて、「開発段階です」というふうな答えしか出ないところもあるんですが、準備しておるところです。

○金山委員

ありがとうございます。親御さん同士がよく連携が取れていると、お互いの家庭のお子さんの様子を理解し合いながら、ご自身の子どもに対してもうまいアドバイスができたりという事例を時々聞くんですけれども、親同士の関係を作っていくとか、または親自身が、ちょっとメンタルが弱っている、しんどい時に、学校のほうで手厚く支援をするとか、そういうような取組については、いかがでしょうか。

○説明者（西軽井沢学園）

はい、ありがとうございます。本当に、先生のおっしゃったところが、教員にとっても保護者の不安定さというので、教員の負担にもなっておりまして、悪循環が生まれやすい要因だと思うんですね。ですので、今私どもが実践しているサムエル幼稚園では、年4回の保護者の研修会というところで、その出席率はかなり高いんですけれども、そこでお父さんにも年休取って来ていただき、子どもとのかかわり方、そして子どもが激しく要求したときにどのようにそれを聞いていくのかだとか、そういったことをアドバイスする機会を作っております。

小学校の方も、海外で成功しているいじめ防止プログラムとかは、必ず教職員、職員も含めて、そこに家庭と連携するのは必須なんですね。ですので、保護者にその研修の機会というのは、他の学校よりも、例えば公立学校でやってるPTAの大きな講演会とか、あれも来る人、来ない人がいるっていう話なんですけれども、かなり手厚く保護者の学ぶ機会を用意しまして、そして幼稚園の方でも、父親の会が、お母さんがそういう精神的にちょっと苦しい状態の時とかに力を発揮してくださる、まあ「親父の会」って言うてるんですけども、そういうのを勝手連的にお父さん方が力を合わせてくださったり、あと「母の会」いうのもあるんですけども、お母さん方がスノーボードの会とか、ケーキを食べたりとか、そういうお母さん同士の繋がりも私達は支援していくというような感じでしょうかね。自然な親御さんたちのコミュニティを作るような工夫をしております。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。石澤委員からお願いします。説明者のお答えのほう、もう少し簡潔にお願いいたします。

○石澤委員

石澤と申します。お願いします。

学校の方向性といいますか、それは理解できましたし、素晴らしいと思います。

先生のお話の中で、ゆくゆくは近隣の公私問わず学校にも還元できればなという思いがあるというお話がありましたが、これに至るまでの計画というか道筋といいますか、それが今のところ何か具体化できるようにやり取りを例えば佐久市長としているとか、そういうものがまずあるのかないのかっていうことが一点。

それからもう一点は開設にあたっての人数のことなんですけれども、だぶってしまって恐縮なんですけど、現サムエル幼稚園の園児をコアにして獲得していく、それから説明会で感触が良いということで、人数がそこから出て来てると思うんですけども、単純に考えると今のサムエル幼稚園の場所と青沼小学校の場所というのは距離でいうと、20キロほど離れていますけれども、これは例えば、仮に公立の小学校から移籍してくる保護者、子どもたちがいたとするならば、当然その辺の理解なども得られているというふうな理解でよろしいでしょうか。二点お願いします。

○説明者（西軽井沢学園）

はい。ありがとうございます。既にやっていることと言いますと、私は学会等こういう学校、今は幼稚園ですが、話をしてみたいんですけども、そうしますと見学者が毎年、このコロナの3年間は減少したんですが、来ております。それで、来られる度に、幼稚園で使っているプログラムを私達民間ですけれども、プリントアウトして使えるものは使っていただければということで差し上げてます。学会のシンポジウム等でも取り組みは紹介しておりまして、色んな見学者が来られます。

そして、長野県ということであれば、阿部知事が前の選挙で行動分析学っていうものを活用するという言葉を選挙公約に入れてくださったということもあって、私達が今、県教育委員会から依頼を受けて、さやか星小学校をテコにして、いろんな教員研修をしていけるというところで、直接的な還元ができると思っております。既にいろ

んな学校に呼ばれて学校コンサルテーションということはやっておりますが、このよ
うなことで還元していくという道筋はたっております。

もう一つが、これは先生おっしゃったようにちょっと距離がですね、近いようで遠
い。遠いようで近いとも思っておるんですが、既に情報を聞きつけた親御さんたち
が、ちょうどサムエル幼稚園の場所と旧青沼小学校の場所の真ん中辺りが佐久平駅、
長土呂ですとか岩村田とかそのあたりなんですね。私たちの幼稚園が御代田にあるに
もかかわらず、小学校に行きたいということで県外から引っ越ししてこられる方が、
最近の多くは御代田に住まず佐久市内、佐久平駅も便利ですので、その辺りに住ん
で、幼稚園のときには、丁度真ん中あたりですので、20分ほどかけて幼稚園。卒園後
は20分ほどかけてさやか星小学校という感じで。それを推奨しているわけではないん
ですが、ゆくゆくは駅前徒歩3分のところにありますので、佐久平駅から小海線に乗
って通ってくるような児童もいるのではないかと考えております。以上です。

○議長（内川会長）

他にご意見ご質問はございますか。

では小林委員をお願いします。

○小林委員

一点だけよろしく申し上げます。授業料等の設定のところ専修学級を併設という
ことで、専修学級に入られた方については上乗せで年額20万円という設定になるの
ですよね。

拝見させていただくと、ギフテッド教育を含めた、専修学級の受入れ児童はどうい
う生徒たちかというのが、私自身よく理解できていないところなのですが、「学校に
来なくてもいい」という状況で、学びを深めていきたい、または自分の得意分野を活
かしていきたい、そういう子だったとするならば、実際に学校に来る日数は少なくな
ります。私どもも不登校の子ども達への事業もやっておりますけれども、手はかかる
のですが、結局学校に来る日数が少ないものですから、親御さんたちに追加負担を求
めることが難しいと。情緒的な部分もあります。

そんなこともありますので、授業料に格差を設ける基本的な考え方を教えていただ
けますでしょうか。

○説明者（西軽井沢学園）

ありがとうございます。まず前提として、私どもは子どもが学校に来るということを想定しております。

ですので、家で学習をすることを、休んだ場合にはそういうプランも考えておりますが、それでいいんだっていうふうには私どもは考えておりません。昔でしたら親御さんの同意を得て教師が迎えに行き行って引っ張り出すというやり方があったんですが、今そのやり方をすると誤解されますので、引っ張り出すよりももっと良い方法で、やっぱり学校にもっと行きたくなるようなシステム。これを「天秤の法則」と呼んでいるのですが、学校の方が楽しくなるようにするためには、家庭の方が楽しすぎたはいけないということもありますので、そうしますと学校に来ることがやはり前提です。

しかし学校に来ると、やはり普通の授業45分ごとやっているのと、やっぱり面白くないってなりますので、この専修学級が面白くてたまらないような学級にするためには、例えばそこに心理職員をつけたり、あるいは余分に先生をつけたりというところで、追加について、年間20万でも本当は賄えないぐらいの手厚さということがありますので、先生がおっしゃったみたいに家にいて学校に来ないから、学校を使わないからということの想定とは違ってますと。むしろ、学校施設をたくさん使っていただき、専修学級は、言葉は悪いですが手がかかるんですね。確かに家の中で留まっていれば手がかからないのではないかと思うんですが、学校に出席することを前提にしておりますので、まずその前提を押さえていただきまして、このような追加の負担をしていただくということです。

既に不登校になってしまっている児童ですとか、それもきっと受け入れなきゃいけないかもしれないですね。そうすると、それは直すということになりますし、予防ということでは新しく入った子たちを不登校にしないということが予防になりますけれども、既に不登校になってしまっている子の対応ということもかなり手厚くやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですかね。

はい。では、他にご意見なければ申請者の方ありがとうございます。どうぞご退室ください。

(西軽井沢学園 退室)

○議長（内川会長）

では、さやか星小学校の設置の1次審査について、他のご意見よろしいでしょうか。もしご意見がなければ、承認して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい、それでは異議なしということで承認して差し支えない旨答申することといたします。なお、皆様からいただいたご質問とご意見等により修正箇所がある場合は、二次審査までに検討・修正することになっております。

白馬インターナショナルスクール

○議長（内川会長）

では次に諮問事項（2）の私立各種学校の設置の1次審査を議題といたします。

資料2、白馬インターナショナルスクールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

はい。それでは資料2の白馬インターナショナルスクールについてご説明をいたします。

この案件もただいまのさやか星小学校と同様、1次審査ということになります。本日は設置の趣意、教育内容などの概要について審査をしていただきまして、もしご承認いただいた場合は、今後校舎として使用予定の建物などに対する現地調査等を進めまして、12月の審議会において2次審査を行っていただく予定でございます。

それでは資料に沿ってご説明申し上げます。

設置の趣旨については後ほど申請者からご説明があるかと思しますので割愛いたします。

2の名称は白馬インターナショナルスクールでございます。

ご案内の委員もおられることかと存じますが、「外国人学校」、「インターナショナルスクール」、いずれも法令上の明確な定義はございません。

一般的には「外国人学校」は「外国人の幼児・児童・生徒を主な対象として、学校教育に類する教育を実施する教育施設」と考えられ、その類型として「インターナショナルスクール」ですとか、「民族学校」が含まれるとされております。

インターナショナルスクールにつきましては、文部科学省の中央教育審議会によりますと、主に英語による授業が行われ、外国人児童生徒を主な対象とする教育施設と捉えるのが一般的であるとの見解が示されておりますので、これを踏まえての説明をさせていただきます。

また、この学校では中学生、高校生年代の生徒に対する教育が行われますが、各種学校の申請でございますので、一条校としての教育指導要領の適用はございません。英語による授業で、学期の設定などは学則に沿って、独自の課程を編成することになります。

3、位置は北安曇郡白馬村でございます。校舎として使用予定の建物は、2棟ございまして、一棟は申請者である一般財団法人白馬インターナショナルスクールの所有、残り一棟は現在、海外法人が所有する建物でございます。この件は後程、学校の概要で触れさせていただきます。

4の開設時期は令和6年度となっております。現在申請されている学則上の開始時期は8月1日となっておりますが、既にこの学校、フリースクールとしては開校済みであり、また、国際的なインターナショナルスクールとしての認証を受けるため、1日でも早い開校を希望してございまして、学則を含めまして、2次審査までに調整の上確定し、諮問させていただく予定になります。

6、校長の予定者はクリス・バームさんという方でございます。教育従事歴等につきましては資料をご確認ください。7の学校概要につきまして、教育課程は昼間部の4年制課程で、インターナショナルスクールにおけるミドルスクールの教育を行うとのことでございます。

2ページをご覧ください。

生徒の確保見込については、現にフリースクールとして開校しているところに在籍している生徒の進級を踏まえ、学校の選考方針、またその表の下の方に記載がございますけれども、入学契機として最大のイベントであるサマースクールの参加の実績動向を踏まえての見込みということでございます。

なお、●●●●を想定しているということでございます。基本的に学校内では英語でのコミュニケーションが前提となります。英語教育を行う学校ではないということです。国籍を問わず、一定以上の英語力が求められますが、記載のとおり、2割程度は英語初級者レベルの生徒の入学なども想定しているということでございます。

2ページの中ほど(3)校地、(4)校舎の規模は記載のとおりでございます。県の審査基準におきましては、認可に当たって校地・校舎は自己所有が原則でございますが、小中学校年代の教育を行う外国人学校で、かつ各種学校である場合については、2ページの資料の補足・特記事項に記載のとおり、例外規定の適用がございません。

また、在籍する生徒は外国人生徒が主となるため、建物内に寮として使用する部分がございますが、寮の部分、あるいは寮との共用部分は除いた上で各種学校としての基準面積を満たしております。

次に3ページをご覧ください。8の開設費につきましては既に開設されているフリースクールのものに加えて、必要な備品等を買ひ足す形となっております。中ほどの10、授業料等の状況については記載のとおりでございます。

次に4ページをご覧ください。4ページから5ページにかけて、収支計画の令和6年度から7年度の見込みでございます。5ページの下の方、準備が必要な自己資金につきましては、小中学校年代の各種学校については、初年度の経常的経費の6分の1以上というのが例外規定としてございますので、記載のとおり、基準を満たしていることを事務局として確認をしております。説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

それでは続いて申請者からの説明をいただきたいと思ひます。申請者は入室をお願いします。

(一般財団法人 白馬インターナショナルスクール 入室)

○事務局（土屋課長補佐）

事務局から先にお願ひしたいと思ひます。

事前にご連絡差し上げましたとおひ説明時間は10分が目安でございます。

15分は超えないようにご協力を願ひいたします。ただいま14時18分でございますので、14時33分頃を目安に、それまでに説明を終了するようにお願ひしたいと思ひます。それではよろしくいたします。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

皆さま本日はよろしく願ひいたします。このような機会を頂戴しましてありがとうございます。

私、白馬インターナショナルスクール代表理事の草本朋子と申します。

まず簡単に本校の開校後の事業計画等につきまして、ご説明させていただければと思ひます。先ほどご案内いただいたと思ひますが、本校、実は2022年、昨年の9月よりフリースクールとして開校しておりまして、現在中学校1年生、2年生、3年生、インターナショナルスクールですので、7年生、8年生、9年生と呼んでおりますけれども、●●名が学んでいるところでございます。

元々のきっかけは、私、白馬高校の存続問題にかかわらせていただいた中で、教育こそがやはり地域を活性化する一番の重要な点なのではないかと思ひ、白馬で、英語で教育を提供するようなナショナルスクールがあれば、世界中から生徒さんをお呼び込むことができ、また、地域の学校の魅力にも繋がるのではないかと思ひまして、昨年9月にインターナショナルスクールを開校させていただきまして、現在、各種学校の認可の申請をお願いしているところでございます。

続きまして、簡単に教育活動の内容について特徴をお話しできればと思ひますが、私どもプロジェクト型学習という教育手法を主に採用しておりまして、やはり一番の本校の特徴というのは、持続可能な未来の担い手を育成することを目標とするところなんです。白馬という非常に環境に恵まれた場所で学校をやらせていただき、この環境を未来永劫人類が楽しんでいけるような、そういった地球を作れるような人を育成したいということで、様々な教育活動に取り組んでいるところでございます。

最も特徴的なのがプロジェクト型学習です。これは教科横断型のプロジェクト、実際に地域の社会にインパクトを起こすようなプロジェクトに子どもたちが取り組むことによって、様々な教科をその中に混ぜ込む学びの形を展開しております。

あとですね、私ども先程ご紹介いただいたと思いますが、校長のクリス・バームという者が、「social emotional learning」、日本語では「社会性と情動の学び」と訳されることが多いんですけれども、アメリカでも発達心理学等に基づいた学校を一度作りまして、非常に成功させた経験があるものですから、生徒たちの全人的な育成を手伝うソーシャルエモーショナルラーニングにも非常に力を入れているところでございます。

それから、白馬の地の利を生かしまして、アウトドア活動にもどんどん生徒たちに取り組んでもらうということで、やはり大自然の中に出てこそ、環境を守りたいというような子どもたちの思いも生まれるんじゃないかというところで、1年間を通じまして年5回ほど、アウトドアのキャンプに子どもたちを連れ出して、自然とのつながりを子どもたち自身に気づいてもらおうというような形の教育を行っております。

シチズンシップというようなところで、自分の頭で考えて自分で行動を起こせる人になってほしい。それで、社会に対して責任を持って社会に貢献できるような人であってほしいということで、例えばタウンホールミーティングというような形を使いまして、生徒たちがいつでも自分たちの校則等を変えることができるというような学校での取組を行っております。

続きまして、生徒の確保の見込み等について簡単にお話しできればと思いますが、現在ですね、私ども生徒●●名おりまして、やはり学校を去年開校したときはですね、その前の年に募集活動しているときは、まだまだコロナで鎖国をしていた状況でしたので、なかなか海外からの募集が難しい状況ではありましたが、現在非常に海外からの問い合わせが増えておりまして、実際に今11月の入試を予定しておりますが、申し込みいただいております、同時に入学希望を申し出てくださいしている生徒さんが●●名ほどいるところで、一応目標としましては●●名ほどの入校を目指しておりますが、それぐらいは現時点で既にいけるのではないかと考えております。

私ども2016年からホリデープログラムといって、サマースクールですとか、そういった白馬の大自然の中で持続可能性に繋がるような学びを行うというようなプログラムを提供しております。そのサマープログラムを体験して白馬の良さを知り、本校のようなプロジェクト型の学び方に共感してくださるご家族ですとか、生徒さん本人ですとかが多く見つかっているということで、サマースクールからそのまま本校に来てくれる生徒が非常に多いというのが、現状でございます。

実際、今年もサマースクールを4回開催いたしましたけれども、申し込み自体が●●名を超えまして、そこから選考させていただいて、●●人弱ぐらいの方に参加していただいております。そういった意味でも、今後の生徒募集もサマースクールを活用していければと思っております。

教職員の確保について、正直なところ、開校する前は教員の確保が一番難しいのではないかと懸念しておりましたが、白馬のような大自然の中で、しかも日本という国で教えてみたいと考えるインターナショナルスクールの先生は実はたくさんいらっしゃるということがわかってまいりました。求人サイトのようなところにそんなに出すわけでもなく、個人のFacebookですとか、学校のホームページを通じてひっそりと募集をしておりましたが、今までに世界中から120名を超える教職員の方々からご応募いただいております。その中から本当に私たちの学びに共感してくださる方に来ていただいております。現在既に9名のフルタイムの職員とともに子どもたちと一緒に学んでおります。その教職員はそのまま各種学校になっても継続して勤めてもらい、プラス数名の人員を追加したいと考えております。

それから校地、校舎の取得等に関して、先ほどご説明いただいた通り、基本的には今既存のフリースクールとして使用しております自前の寮兼校舎の建物と、お借りしております校舎の建物、そこで引き続き教育活動を行っていくというところで特に問題はないかと考えております。

続きまして他では、私どもの夢と言いますか、ビジョンといったところをぜひ共有させていただければと思います。

元々白馬にこういったインターナショナルスクールを作ろうと思ったきっかけが、やはり白馬高校の存続の危機だったということがありまして、白馬みたいな本当に素晴らしい場所、私も元々九州出身で特に白馬に縁もゆかりもなかったんですが、こんなところで自分の子どもを育てたいと思って、14年前に移住してまいりまして、ここで少しでも地域のために何か自分にできることはないかと考えていく中で、これだけの素晴らしい環境であれば、世界に誇れる教育活動をすることによって世界中から生徒を呼んでくれるんじゃないかと、それがまた地域の魅力に繋がるんじゃないかと思ったのがきっかけでございます。

実際に昨年、フリースクールとしてオープンとしてからも、地域の学校にも大変色々な意味でご協力をいただいております。例えば白馬中学校の皆さんと私どもの

学校でやっているようなプロジェクト学習を白馬中学校の生徒の方に体験していただくということで、本校の生徒がお邪魔して、ワークショップをしております。

こちらの「地域の学校との連携」といった資料を配らせていただいていると思いますが、そこに写真も載っているような形で地域の中学校と一緒に教育活動を行わせていただいております。実際に今年も11月、12月に2度ほど同じような活動をやらせていただけるということになっております。

あと、白馬高校の方とも、今年の3月にサーキュラーエコノミー、循環経済ですね、本当の意味で社会を持続可能にしていくには、経済の仕組みが変わらなければいけないところで、サーキュラーエコノミーというテーマで、合同の授業をやらせていただきまして、高校生の方と一緒に、白馬でサーキュラーエコノミーを推進するには何をしたらいいんだろうっていうことを一緒に考えさせていただきました。

その続きで、今、白馬村内に拠点を置いていらっしゃる企業様と一緒に、サーキュラーなビジネスモデルを実際に作っていくという活動を白馬高校の生徒と本校の生徒が一緒になってやらせていただいております。

そして、今年の夏もいろいろな研修を本校の教員向けに行っていて、プロジェクト型学習の権威の先生をアメリカから呼んで、そこに長野県内の先生方も無料でご招待してご参加いただいたりですとか、また今年の3月には、教育のシンポジウムを「白馬フォーラム」という名前で開催したりしております、世界中から先進的な教育を行う教育者の方々に集まっていたりもしております。

そういった中でまた今後も、長野が元々教育県とか学びの県とか言われているかと思うんですが、世界に知られるような教育先進地の長野というような形になるのに、多少なりとも貢献できればと考えているところでございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。ただいまの申請者からの説明について委員の皆様ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○鷲澤委員

ちょっと質問をさせていただきます。インターナショナルスクールというもの、全国他にもあると思うんですけど、そういうところと比べて基本的には同じと考えていいですね。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

そうですね。外国人の子女を対象にしているとか、英語で授業するという意味では。はい。

○鷺澤委員

それで、これ一条校ではないんですけれども、そういった場合による接続の問題ですよね。ここを出て、中学3年生の課程を全部終わったとして高校の入学資格が取れるのかどうなのかっていうところ。それから、これを途中でですね、他の中学に移りたいと、いろんな問題あるんですけど、他へ移りたいといった場合に、どういうふうに移れるのか。

1年間なら1年間の課程を修了したら修了したと思われるのかどうなのか。それから、多分入学時期がこれ8月ですよ。そうすると、日本の一条校の入学時期卒業時期とずれますよね。その辺はどういうふうに扱うんでしょうか。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

まず学年の部分は、私どもは今、4年間で申請させていただいております。中学校1年生から高校1年生までの4年間で、海外ですと例えばIB、国際バカロレアなら、MYPというプログラムが高1までで一旦終了し、その後はIBDP、国際バカロレアディプロマプログラムで高校2年生、3年生はまた別プログラムという形で、高2、高3だけの学校も、IBの学校では海外には結構ございます。

あるいはイギリスのシステムでIGCSEという中等教育から、高校の最後の2年間A-levelというプログラムに移って、2年間、いわゆる受験勉強的なことをして、そこから大学に移っていくというイギリス系ですとそういったインターナショナルスクールは多いです。そういうこともありまして、今中1から4年間で区切って各種学校申請させていただいております。

そういった中で、実際に私どもの学校から他の学校に移られるというようなケース、実際に去年いた生徒の一人はマレーシアの学校に移っていきまされたけれども、そういった場合は、私どもで成績表とかそういったものを提供させていただいて移っていくということはもちろん可能でございます。

また同時に、子ども白馬村の教育委員会や村長をはじめ、本当にご協力いただいております。私どもの生徒で住民票を白馬村に移す子が多いんですが、その場合は白馬中学校にも籍を置かせていただけるということで、一条校の白馬中学校にも籍を置きながら私どもの学校に通ってきてくれていることになっています。

ただ本校の場合、インターナショナルスクールで夏休みが2ヶ月とか長いですが、そのときは白馬中にも通う生徒も中にはおります。なので一条校の就学義務という意味では、白馬中学校には籍を置かせていただきながら、白馬中学校と私どものほうで連携をとって、生徒がどのような学びをしているのかということを経験先生等にもお伝えしています。もし本校で3年間学んだ生徒が日本の高校を受験してみようかなという生徒さんがいらっしゃる場合は、日本の学校という意味では白馬中学校を卒業したという形になって、同時に成績表等は本校から出すという形をとることができます。

○鷺澤委員

多少卒業の時期がずれるのは、これはもう仕方ないですってということですよ。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

そうですね。

○鷺澤委員

今フリースクールもやっておられるんですけども、このフリースクールに通っているお子さんは、やはり白馬の中学校に在籍ということになっているんですか。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

そうです。中1、中2、中3の3学年がおりまして日本人のお子さんは結構な割合、ほぼ全員が白馬村に住民票を移して中学校に在籍しているという状況です。

○鷺澤委員

だからちゃんといわゆる日本の義務教育がきちっと卒業できるっていう形になるんですね。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

そうです。

○議長（内川会長）

他の委員の皆さま、ご意見ご質問ありますか。小林委員。

○小林委員

資料の2ページのほうにサマースクールの参加申し込み実績という表がでておりますが、参加した外国籍児童の出身国のようなものがおおよそわかれば、想像しやすくなるので教えていただけますか。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

すいません。具体的な何%というのは、すぐには出てこないんですが、参加割合でいうと、外国籍の子どもが●●%です。

居住国がばらけていまして、アメリカと、それから比較的多いのは、香港、シンガポール、タイといった近隣諸国の生徒さんが比較的多いです。あと、アメリカ在住の方でも、完全にアメリカ人の生徒さんであれば、保護者の一方が日本人で、日本に帰るにあたってお子さんの進学先として本校を検討していただいている方が来ていただいたりです。ヨーロッパはあまり多くないです。それから、中国人の方、中国本土の方が今年だと●名です。

○小林委員

日本国籍の児童を●割程度見込まれるということですが、これは県内、県外の割合というのはどうお考えでしょうか。

○説明者（白馬インターナショナルスクール）

いまのところ、白馬村内の生徒さんには半額奨学金というものを用意してまして、村内の生徒が今、●名ですが、その他の県内の生徒さんはいらっしゃいません。あとは県外、日本各地からというところですよ。

○議長（内川会長）

他にご意見、ご質問ございますか。石澤委員お願いします。

○石澤委員

生徒寮のことについてお伺いしたいんですが、新しく生徒さんが増える見込みについて先程お話しありましたけれども、今現在の運営の課題ですとか、これから増えるにあたっての対応案といったところはどうなっているのでしょうか。関わるスタッフについても、村内の方にかなり関わってもらっているのか、とか、その辺を含めた概要について簡単に結構ですのでお願いします。

○説明者（白馬インターナショナルスクール）

現在の体制が、●●●●の寮長がおりまして、●●●●の妻が補佐、●●●●の女性がインターンといいますか手伝いとして常駐しております。それから、私どもの職員がローテーションを組みまして、寮のスタッフを補佐するということで、週何日か交代制で子どもたちの様子を見ながら、夜、夕食の後には自学の時間もありますので、そういった時に寮のスタッフだけではなくて、学校の教員も子どもたちの勉強を見たりという形で今は体制を組んでおります。

食事は3食寮で出します。これは地元の業者さんをお願いして、できる限り地産地消で、お米や野菜も基本的には地元のものを使って食事を出していただく。寮の厨房に地元の業者さんに入っていただいて、その場で作って出すという形で対応しております。これでまた人数がどんどん増えてまいりますと、寮も増やしていかなければならないということで、これに応じて対応するスタッフも増やしていかなければいけないというところです。

○石澤委員

生徒指導上の課題というのはどんなことがありますか。

○説明者（白馬インターナショナルスクール）

課題は色々あるんですけれども、一応今、一番大きい課題は、放っておくとゲームをやりたがる子が多いというのがございまして、今、夜9時30分になりますと全員が持ってきているデバイス、コンピューター、タブレット、携帯電話といった全てを寮のスタッフに渡さなければいけないという決まりになっております。9時半で生徒用

のwi-fiが切れるということになってまして、深夜遅くまでゲームをやるとか、アニメを見るということがないように気を付けてはいるんですけども、最近、こっそり夜部屋を抜け出してデバイスを持って帰って部屋でやっている子がいるらしいというようなことが他の生徒から発覚しまして、今までは信頼システムで「ここに持ってきて置いておく」としていたものを、職員が鍵をかけて出せないようにするといったちょっと残念なこともあったりしました。

特に都会から来たばかりの生徒さんが土日デバイスでゲームをやりたがる傾向、特に日本人の生徒さんに多いんですけども、それに対して週末も教員が連れ出して、例えば釣りに行くとか、トレイルランに行くとか、色んな形で自然の中に引っ張り出して、外で体を動かすことの楽しさだとかそういったことを教えていく、そういうことを一生懸命やっております、この1年間かけて、去年からいてくれる生徒の多くはそういった生活の仕方が身についてきているなど感じております。やはり今年入ったばかりの、8月末から1ヶ月半程度しか経っていない生徒に関しては、こちらで頑張っって引っ張り出さないと、寮、部屋にこもりたがる子もいます。そういったところが大きな課題かなと感じております。

○議長（内川会長）

では百瀬委員をお願いします。

○百瀬委員

インターナショナルスクールということで、生徒さんは多種多様な国から来られるところで、先生方も色んな国から来られると思うんですけども、やはり各国における価値観の違いとかある中で、どんなものを一つの共通として、どのような指標に向かっていくのかということについて、どうお考えになっているのか、というのが一点目です。

二点目は、多岐にわたることが先生方に求められる中で、先生方の1年間のアウトプットをどのように評価しながら次年度に結び付けていこうと思われているのか。先生方がブラッシュアップされていくことは、経営にも関わる内容として出てくる可能性があるので、今、お考えであればお聞かせいただきたいと思います。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

おっしゃるとおり、教員は色々な国から集まって来ていて、教育的な背景も様々でして、私どもの学校は今までの学びとはかなり違う形の、いわゆる机に座ってテストで点を測るタイプの学びではなく、どんどん地域に出て行って、プロジェクトを子どもたちが自分で考えてやる中で、それを5教科に紐づけて学んでいきたいと思いますという形の学びを志向しております。

その中で持続可能性が最も大きな譲れない軸だと考えています。教員たちもプロジェクト型学習をやりたいと言う方しか採用しないですけれども、かといって全員がプロジェクト型学習にとっても精通しているかと言えば、まだそうではなくて、教員間でも「どのくらい生徒に舵をとらせるべきか」とか、「どのくらい生徒の好奇心をかきたてるために時間を使うべきなのか」、それとも、「高校卒業、大学受験に向けて必要な知識、スキルにどれくらい時間を使うべきか」というのは、毎日議論し、教員同士悩みながら進めているところです。

そういった中で私どもがお手本として見させていただいているのが、8月に講師として教員研修に来ていただいたHigh Tech Highの先生です。High Tech Highは、ご存じの方いらっしゃるかもしれませんが、アメリカ、サンディエゴの、プロジェクト型学習のパイオニアとして2000年からずっとプロジェクト型学習だけやっている学校です。そういった学校で20年ずっとプロジェクト型学習をやってこられた先生に講師として来ていただいて、その方から学んで、どこまで子どもたちに、自分たちがやりたいようにやってもらうべきなのか、どれくらい教員のほうで指導といいますか、道筋をつけていくべきなのか、そういったことをみんなで学びながら進めております。

あとは、アメリカのマサチューセッツ工科大学の●●教授のCompassionate Systems Frameworkというシステム思考の考え方がございます。それも今、本校の教員全員が受けることになっているんですが、そういったシステム思考で、点と点で物事がバラバラに起こるのではなくて、全ては繋がっていて、それがどんなふうに、何かをやった時に自分に返ってくるか、ですとか、何かうまくいかないことがあったときに、自分がどう動けばその現象を変えることができるのか、ですとか、そういった考え方を大切にしたいと思っています。例えばそういった教員研修を全員が受けるようにして、なるべくみんなの考え方、常識をそろえていくといったところには、苦労しながらですけれども注力しているところです。

そのほかにも冒頭申し上げましたようなソーシャルエモーショナルラーニングですとか、それに付随してノンバイオレントコミュニケーションといった情緒的な部分の

成長を促すための色々なツールですとか、教員同士でもいろんな勉強会をしながら、少しずつ皆で共通のゴールに向かっていけるように、そうはいつでも出来てまだ1年ちょっとの学校ですので、かなり産みの苦しきも皆で味わいながら、といったところ
です。

ご指摘いただきました教員の評価の部分につきましては、360° 評価といたしますか、勿論、校長からもありますし、ピアレビューという形で、同僚同士、あるいは生徒からの評価等も含めて、教員が様々な角度から自分のスキルとか、働き方がどういうふう
に他の人から見えているのかということをやメタ認知できるように、生徒を含めて360°
評価を取り入れて、それをリフレクションの材料として全員が前に進めるようにと考
えて、まさに今、試行錯誤しながら進めているところでございます。

○百瀬委員

ありがとうございました。意見なんですけれども、360° 評価はとてもいい面がある
反面で、どうしても360° 評価を意識してしまい生徒へ接するということの危険性もあ
るかと思しますので、是非そのあたりを考慮しながら評価の方法を構築いただければ
と思います。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

ありがとうございます。

○議長（内川会長）

そのほかに委員の皆さま、ご意見ご質問ありますでしょうか。鷺澤委員お願いしま
す。

○鷺澤委員

今、授業料が300万なんですけれども、我々の感覚からすれば「え？」と思うんです
が、インターナショナルスクール全般的に300万という授業料は普通なんでしょうか。

外国人の方にとってはなんてことないかもしれませんが、日本人の方にとってはか
なり壁が高いような感じがするんですけれども。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

インターナショナルスクールという意味では、ほぼ普通の範囲内だと思います。学費という意味では、例えば●●●●にありますような●●●●や●●●●ですと、リストされている学費が300万円弱のところが多いですが、結局部活動ですとか、設備使用費ですとか、スクールバス使用代とかを入れると、300万を超えるところが多いと理解しております。

それと同時に、私ども寮もありまして、寮費を入れると400万を超えてきてしまうんですけれども、そういう意味では、私どもとほぼ同時期に開校した●●●●の●●●●●とかですと、年間の学費と寮費含めて947万円ですとか、●●●●に今年開校した●●●●、そちらですと920万円、●●●●にあります●●●●とかですと寮費含めて645万円ですけれど、●●●●さんはたくさん奨学金も出しておられるので、●割くらいの生徒さんは何らかの奨学金を受けておられるとお聞きしてまして、優秀な生徒さんを経済的な背景に関わらず呼びこまれているというのは本当に素晴らしいとっていて、見習いたい。私どもも寄附を集めてもっと奨学金を用意したいと考えております。

○鷲澤委員

日本人もかなり通っているんですか。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

そうですね。日本人の生徒さんも結構来ていただいています。

○議長（内川会長）

他によろしいでしょうか。

はい、それでは他にないようでしたら、申請者の方、ご説明ありがとうございました。退出をお願いいたします。

○説明者（一般財団法人白馬インターナショナルスクール）

ありがとうございました。

（一般財団法人白馬インターナショナルスクール 退室）

○議長（内川会長）

それでは、他にご意見ないようでしたら、白馬インターナショナルスクールの1次審査について承認して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい、それでは異議なしということで承認して差し支えない旨答申することといたします。

○議長（内川会長）

今、時間が14時50分となりましたので、ここで休憩をとりたいと思います。スタートは15時03分頃としたいので、それまでにお戻りください。

<休憩>

サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久

サミットアカデミーエレメンタリースクール長野

サミットアカデミーセカンダリースクール長野

○議長（内川会長）

では、次に諮問事項の私立学校の設置の2次審査を議題に入ります。「サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久」から「サミットアカデミーセカンダリースクール長野」までの3件は同一の申請者からの申請であり、共通する部分が多いため、一括して審議を行いたいと思います。

まず、事務局から3件一括で説明を受け、開校予定の3校の現地調査を実施いただいた小林委員からの3件の状況報告を受けて審議を行いたいと思います。進め方にご異議ございませんでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川委員）

ではまず資料3のサミットアカデミーエレメンタリースクール佐久についてから、資料5のサミットアカデミーセカンダリースクール長野についてまでの3件について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

はい。それでは会長からもお話ございました、学校法人長聖から申請されております小学校2校、中等教育学校1校の設置に係る申請3件についてご説明いたします。

この3件の申請については、昨年度、佐久市の小学校が「佐久長聖小学校」、長野市の小学校及び中等教育学校が「長聖小学校」、「長聖中等教育学校」の名称で昨年10月27日の私立学校審議会において1次審査をして了解いただきました。

その後、申請者であった学校法人聖啓学園が学校法人長野家政学園と合併、法人名が学校法人長聖に変更され、申請学校名もそれぞれ「サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久」、「サミットアカデミーエレメンタリースクール長野」、「サミットアカデミーセカンダリースクール長野」に変更の上、本日、2次審査をいただくこととなります。

昨年の審査と共通する部分、またこの3校に共通する部分については適宜省略いたしますのでご了承をいただきたいと思っております。

それでは資料3の「サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久について」から御説明をいたします。

設置趣意については3校共通であります。前回申請者から説明いただいた内容から変更はございません。

以下、昨年度からの変更点を中心にご説明いたします。原則として、アンダーラインを引いてある部分が昨年度からの変更点となります。

まず1ページ目大項目2、学校概要の(2)名称ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、記載のと通りの名称に変更となります。

続いて学校の設置者につきまして、①ですけれども、学校法人長聖となっております。また、②校長予定者ですけれども、イチカワドイルウォルター氏に変更となりました。昨年度の時点では、この方は後ほどご説明する長野の2校の校長であり、この佐久市の学校については別の方が校長先生となる予定でしたが、英語教育に注力する学校の特色を対外的に示す観点から、この学校を含めた3校の兼務の校長に予定され

ているということでございます。これに伴い各校に副校長を配置することになり、教員の編制や学則にも変更がございます。

2ページをご覧ください。3の編制、施設・設備でございます。ただいま申し上げましたとおり、(2)の教職員組織において校長が兼務になったことによります副校長の追加があった他、専任教員の数が6名から8名、2名増となり、体制の充実を図られたということでございます。

続きまして3ページの(4)下の方ですが、校地をご覧ください。

延べ面積が変更になっております。これは隣接地を21㎡、表右下の方ですが新規21㎡と記載ございますが、買い足しを行ったとのことでございます。

また、借地予定だった敷地について購入ができたため、借地の面積が減少し、所有地が増加をしております。

次に4ページの下の方、(6)校具、教具、図書及び備品をご覧ください。

こちらですね、アンダーラインを引いたところ、より教育効果の高い校具、教具の整備を目指した結果、変更が生じております。

また細かな部分であります。次の5ページの5番、授業料等、表の下、右側ですけれども、開設を前に控えてスクールバスの運行業者を選定中である旨追記をしております。

続きまして6ページの6番収支計画をご覧ください。

こちらの支出の部の、例えば人件費なんですけれども、先ほど申し上げました副校長、それから専任教員の追加などの見直しを受けまして、令和6年度、それから7ページにあります令和7年度ともに人件費や教育研究費の支出が●●しております。

以上、それに伴う金額等の変更がございましたが、7ページの(3)準備が必要な自己資金に関しましては、引き続き支障が生じていないことを事務局として確認いたしました。

最後になりますが、別綴り、認可申請書の一番最後、52ページに添付されておりますが、昨年度も紹介いたしました。地元である佐久市からの意見書ということで、内容につきましては、前身の佐久高校から始まる地域での実績を踏まえ、小学校の設置に対して、地元として大いに期待をし、賛同する旨の意見書をいただいております。資料3については以上でございます。

続きまして資料4、サミットアカデミーエレメンタリースクール長野についてご説明いたします。恐縮ですが資料4、1ページをご覧ください。

2、学校概要の（2）名称ですが、記載のとおり変更となっております。また、（5）の①設置者につきましても、記載のとおり変更となっております。

②の校長予定者、この長野に作る予定の小学校につきまして校長先生の変更はございませんが、先ほど申し上げましたとおり、この方は隣接するセカンダリースクールの校長でもあり、佐久に予定をしているエレメンタリースクールの校長も兼務することになります。

また、この方が3校の兼務の校長となった関係上、このサミットアカデミーエレメンタリースクール長野においても、新たに副校長の先生が配置をされることになりました。

2ページをご覧ください。3、編制、施設・設備の中ほどの（2）教職員組織の表でございます。こちらはただいま申し上げましたとおり、校長が3校の兼務となったことに伴い、副校長の追加がございました。この他、専任教員の数が1名減となっております。

こちらの変更は必要人員の精査、それから専任、兼任の区分を整理した結果ということで、設置基準上の問題は生じないことについては事務局において確認しております。

続きまして4ページの（4）校地をご覧ください。表の中で中程の列ですけれども面積、2列に記載しております。左側が今年の申請時、右側が変更後ということで太い線で囲っております。この表の上の延べ面積が昨年度よりも4,650㎡増えております。これは、この表の一番下に記載されている。屋外運動場②と書いてありますけれども、この部分4,650㎡を新たに借地で確保したということでございます。その他については昨年度から内容に変更はございません。

5ページの（5）校舎でございます。校舎につきましては、長野女子短大との共用で体育館を調書に追加しております。表の一番下から3行目です。他の変更はございませんが、開校後2年間は、サミットアカデミーセカンダリースクール長野と共用する部分があるということで、その共用する部分があるということについて備考欄に記載を追加しております。

このサミットアカデミーセカンダリースクール長野、隣接する学校ですけれども、その学校との校舎それからグラウンドの共用の状況につきましては、この資料4の一番最後のページに色つきで示した図面をお付けしておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

資料の6ページにお戻りいただきたいと思います。6ページの(6)校具、教具、図書及び備品でございますけれどもこちら、より教育効果の高い校具、教具の整備を目指した結果、内容に変更が生じております。

また一番下の5番、授業料等につきましても、先ほどの佐久と同様、スクールバス運行业者を選定中である旨追記をしております。

次に7ページの6収支計画をご覧ください。こちら佐久と同様に副校長先生を追加すること、あるいは専任教員の数を見直したことなどに伴いまして、支出のところに変更がございます。またそれに伴う合計の変更がございます。

金額の変更はございますが、8ページの下(3)準備が必要な自己資金、こちらにつきましては基準を満たしておりますことを事務局として確認をいたしました。

最後でございますが、地元市町村からの意見書、こちらご覧いただいております資料の46ページに昨年も紹介させていただきましたが、地元の長野市からの意見書を添付しております。長野市は、新しい学校の設立によって、市内の多様な子どもたちに進路の選択肢が増加することを肯定的に評価するとのこと。また、市の人口増加への好影響やこの学校が目指す教育が今後のモデルケースになるということへの期待が示された上で、学校設立に賛同する旨いただいております。

資料4については以上でございます。

最後に資料5のサミットアカデミーセカンダリースクール長野についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。1ページの2番、学校概要の(2)名称、それから(5)①の設置者については記載のとおり変更となっております。

また、(5)②校長予定者につきましては、これまで申し上げましたとおり、3校兼務となっております。

次に2ページをご覧ください。3、編制、施設・設備でございます。このページの中ほど、(2)の教職員組織におきまして、やはりこの学校についても、サミットアカデミーエレメンタリースクール長野と兼務ではありますが、副校長が配置されます。また、専任、兼任の区分変更等に伴う変更がございます。

続いて4ページをご覧ください。(4)校地でございます。こちら表の中ほどに面積を2列に記載させていただいております。左側は今年の申請時、右側が変更後でございます。

こちらのセカンダリースクールにつきましても、表の一番上の延べ面積ですが、22,652.1㎡、これは昨年度から4,443㎡余りの増となっております。これは小学校と共用で、グラウンドとして確保した借地分、この表の一番下、屋外運動場②と書いてある部分と、逆に小学校の校舎に接続する構造物の面積が含まれていた部分を精査して除外した結果ということでございます。

次に5ページの(5)校舎についてでございます。昨年度の計画では開校後の2年間は隣接する長野女子高校と校舎を共有する計画となっておりますが、建物の運用を見直した結果、新たに開校するエレメンタリースクール長野と校舎の一部を共用する旨の変更がございました。

また細かな話になりますが、表の下の方ですけれども、技術室について、長野女子短期大学と共用する旨の変更が生じております。

こちらにも隣接するサミットアカデミーエレメンタリースクール長野と共用する部分につきましては、資料の一番最後に色付きでそれぞれの区分を示した図面をおつけしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

7ページをご覧くださいと思います。7ページの(6)校具、教具図書及び備品につきましては、先の2校と同様、より教育効果の高い校具、教具の整備を目指した結果、内容、数量に変更が生じております。

その下の方、5、授業料等、スクールバスの運行业者を選定中であることについて追記を行っている点も同様でございます。

8ページをご覧ください。6の収支計画につきましても、こちらにも副校長先生の追加、あるいは教員の専任・兼任区分の見直し等があったため変更が生じております。変更は生じましたが、9ページ下の方、(3)準備が必要な自己資金ということで、これにつきましては支障が生じていないことを事務局として確認をいたしました。

所在の長野市さんからの意見書については先ほどのエレメンタリースクール長野と同一のため、省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

では、先に申し上げたとおり、本件小林委員に現地調査を行っていただいておりますので、小林委員から報告をお願いいたします。

○小林委員

それでは私の方から報告をさせていただきます。

2次審査になりますので少し丁寧に報告いたしますけれども、ご聴講くださいますようよろしくお願いいたします。

最初に資料3のエレメンタリースクール佐久の方から順次申し上げます。

佐久につきましては9月8日に、事務局の丸山課長以下3名と現地調査を実施させていただきました。

申請者からは、イチカワドイル徳恵理事長さんやイチカワドイルウォルター校長予定者、その他十分な説明ができる関係スタッフの方にお立会いいただいた上に、建築、建設に当たっている事業者の方にも、説明のためのお立会いをいただいて、この場を借りて厚く感謝申し上げたいと思います。

最初に立地の関係でございますけれども、現在新校舎を佐久市岩村田に建設中ということで、敷地内には佐久長聖中学、現在生徒●●名余が学んでいる学校、その敷地内がございます。

9月8日の調査ですけれども、8月末時点の工事出来高が85.7%ということで、非常に良好な進捗状況で拝見することができました。

それから校舎についてでございますけれども、佐久長聖中学校と、先ほど課長の説明がございましたとおりで共有する部分がございます。新しい校舎につきましては、現在の佐久長聖中学校の古いプールの全面的な改修という形で、跡地に新校舎を建設という形になります。

旧プール棟は、建学者である前理事長の熱意で、大理石の壁を使ったりですとか、非常に思い入れのこもった校舎でございましたが、そういったものをうまく残しながら、新しいタイプの学校、これから申し上げるような校舎が出来上がってるということでございました。

1階には普通教室を6室設けております。オープンスタイルというのが最大の特徴でございます、廊下と教室を仕切る壁は一切ございません。稼働式のロッカーで区切る予定ということで、少しそういった空間的なことを作りたければロッカーの移動で対応をするという形でございます。

教室をさらに広く使いたい場合については、ロッカーを動かして広く空間を使うことも想定しているということで、私からは、隣の音、または廊下を通る人、そういった気配などで、生徒の集中力に問題はないのかということも確認をさせていただいた

ところですが、国内の先進事例等を視察して支障のないことを実際に見て確認しているということで、お答えをいただいたところです。

その他に1階についてはフレキシブルなスペースがたくさんございまして、何も置かない広い空間を上手に使いながら運営しようということが見てとれました。

それから空調について。佐久は寒い地域でございますけれども、全館床暖房ということで、運営していく中で必要に応じて、寒い朝については、あらかじめ床暖房のスイッチを入れるなどの対応をしているということで、現在の佐久長聖中学校に準じて、しっかりとした対応ができるということで確約をいただいております。

次、特別教室でございます。図書館は二つで、新校舎内の専用図書館につきましては、一つで十分なガラス張りの、吹き抜けの広い空間となっているものでございます。もう一つは、現在佐久長聖中学校で使用している図書館を共用で使用するというところでございます。また図書についても順次増強を図っていくという形です。

それからその他の特別教室に関して、理科室、家庭科室、音楽室、美術室、体育館、これらについては現在、佐久長聖中学校で使用している施設を共用で使用する予定ですが、どの部屋についても十分な広さと設備を確認いたしました。

また専用の保健室につきましては、ベッドが2床、それから専用シャワー室等も備えているということでございます。万一の場合等に備えて、救急車もダイレクトで乗り入れができるという配慮もされておりました。

こういったオープンスペースの中に職員室も確保されています。児童や保護者とのコミュニケーションを取りやすいように、非常に工夫されているということでした。また、校長室はブラインドで仕切られますけれども、全面ガラス張りで、「児童が自由に入って校長と必要なときに気軽にコミュニケーションをとれるように」という校長の思いで設計されていることを確認しました。

また、特に個室で相談したい場合については、区切れる面談室も用意をされていることを確認いたしました。

職員の皆さんが寒い夜中に残業するというようなことも出てくる、そんな時には、職場の環境が悪くならないよう、大部屋であるが故に十分な配慮、対応等もしていただくようお願いしたところです。

児童の動線でございますけれども、特別教室と普通教室から移動する全てで屋根のある屋内を通る造りになっておりました。

また中学校の階段については、現在、中学生用にできておりますけれども、小学生でも安全に使用できるように、手すりや滑り止め等、法定の対応ができるということで要望をいたしました。

それから特に危険な場所等については、保護カバーをつけるなど安全面の配慮について要望したところです。

次に運動場についてです。先ほど説明がございましたけれども、運動場は2ヶ所あるということで、新校舎横の敷地には100mトラックと遊具設備ができる運動場、もう一つは徒歩で10分ほど離れたところにありますけれども、元々野球が全面でできるような広い運動場で、トイレ設備もあり、よく整備されておりました。心配なところは移動時の事故等でございますので、それについては注意喚起させていただきました。

それから教育内容でございますけれども、看板の教育はS T E A M教育ということでございますが、日本で第1人者である聖徳学園の●●先生のところへ教員全員で研修に行って、理系・文系隔てなく、十分学びを深められるということを改めて確認をし、スタートするというところでございます。

教育の到達度を測るために、テストを行う予定だということでございますけれども、生徒のモチベーションが上がっていくような形で、例えば生徒が受けたい時期にテストを受けられるような、そんなことまで考えて、達成度、到達度について評価をしていくということですが、特に校内のそういった評価とは別に、英検の取得とか、民間事業者の模試なども用いて客観的に把握をしていきたいということでございます。

肝心の英語の校内での使い勝手でございますけれども、現在、インターナショナルスタッフと日本人教員が協力しながら、カリキュラム等を練っているということでございます。チーム担任制でやりたいということで、その特徴が十分生かせるような配慮をしているということでございます。既に1名、インターナショナルスタッフが在籍してまして、十分な準備が進められているといえる状況でございます。

それから、今回佐久では、学年進行ではなくて初年度から全学年で一括募集をします。学年によっては、今までの教育とここで大きな違いが出てくるということで、そういった懸念につきましてやり取りをさせていただきました。

確認させていただいた事項として、1、2年生では、英語使用率が50%程度を想定したイメージ教育、3年生以上では、転入という中で、英語の使用率30%程度を

想定しながら、デュアルランゲージプログラムを用意していくということを確認しました。

またこうしたことで授業についてこれない生徒については、心理面でのフォローと合わせて十分な個別指導で丁寧に対応するというところでございますし、保護者も月2回程度、学校に来てお茶を飲んでいただいたりしながら、先生たちと話をする機会等も設けていきたいということでございます。

地元教育委員会との連携についてでございます。後ほどの長野も同様でございますけれども、義務教育の課程をお預かりするというので、授業に児童生徒がついていけなくなった場合、そういったことも含めて地元の教育委員会等としっかりとした連携をとるよう要望をさせていただきました。

また佐久は全学年で一斉募集ということから、転出をする側の学校の方がかなりクラス編成等で影響を被ることも想定されますので、校長会等に定期的に関校までの間情報提供するよう要望をさせていただきました。

なお、一斉募集と決めるにあたっては、保護者の要望の他に、佐久市からも要望を受けた経緯があるということも確認をさせていただきました。

次に、佐久長聖中学校との連携でございます。エレメンタリー佐久の児童全員が試験を行わずに佐久長聖中学校へ入学していくという形を考えているそうですが、特にデュアルランゲージプログラム、先ほどの3年生以上の学年では中学で進学したところで、他の学校からの生徒さんたちと一緒にいるわけでございますが、英語と数学の授業を習熟度別で行う予定であるとのこと。

また、イメージ教育となる1、2年生については、中学から入ってくる生徒とは一緒にならず、進級後もクラス単位で動かしていくということで、佐久長聖中学に入って以降の連携を確認させていただきました。

エレメンタリー佐久の入試につきましては、12月の中旬と1月中旬の2回を予定しているということでございます。

給食につきましては、佐久長聖が現在直営の校内調理をやられてるということで、そこを一緒に使う、作りたてのご飯をみんなで食べるということで、中学生まで時間をずらして2交代で回していくということです。十分な席の確保等も可能だということを確認しました。

それから水泳については、民間プールを利用した特別編成授業で対応していくということで、個別の事業者と交渉中であるということでございます。

また途中で、家計急変等で学費の支払い等が難しくなった場合については、学校独自の奨学金を今後検討していきたいということで、県の授業料軽減事業の案内なども活用しながら、十分な配慮がいただけるように、長い間の学びの期間でありますので、配慮をお願いしたところでございます。

開校を目指した児童の募集状況、確認できたことを報告いたします。今年3月から首都圏を含め説明会を行いまして、県内を含め延べ●●人以上、●●以上の家族が参加されたということでございます。体験授業も行って、高い評価をいただいているということでございます。

東信地区の児童がメインで、約●割が佐久市内のご家族になりそうだと。また、こういった教育に熱心な軽井沢エリアからも児童が多くなるということが説明会等から想定されてきているということでございます。

2年生から6年生の手応えについては、説明会までは明確にはなかったけれども、今回やってみて複式学級とはせずにそれぞれの学年ごとに必要な生徒数が集まりそうであるという感触を得たということでございます。

また、そういった地域的な通学に配慮いたしまして、軽井沢から小諸経由、学校へ、学校で所有している通学バスの運行を委託するというをご検討中だということで、委託先を先ほど申請書の中でございましたけれど、現在模索中ということでございます。

それ以外の生徒については、原則として、ご家族の送迎だということでございます。またJRを利用する生徒、高学年になるとJRを利用する生徒が出るということも想定されますけれども、現在中学の生徒たちが岩村田駅－佐久平駅－学校で通学バスに乗って通学しておりますので、それに同乗することは可能だということでございます。

また、原則家族の送迎ということに配慮し、19時まで放課後児童クラブを併設するというので、必要なエリアを確保して運営を委託していくべく準備を進めているということでございました。

次にこの審議会でも応答がございました教員の採用経過でございます。エレメンタリー佐久については長野の2校を含めて委託で9名人員を確保できており、委託であっても、開校前に臨時の免許を取得予定だということでございます。

そして、肝心な先生の質というものにつきましても、アカデミーの理念に共感できる人材を厳選できており、必要な確保ができているということでございます。

それから、校長が長野校と兼務になるということは先ほどお話がありましたけれども、副校長予定者とも当日お話をさせていただきまして、非常に経験豊富で教育理念を持った方が着任いただけるということを確認いたしました。

当初計画との変更点等については、先ほど説明を裏付けるものとして、書面等の提出をもって、教育力の担保等の確認をしているところでございます。

それからインターナショナルスタッフについては、将来的にはある程度直接雇用を増やしていきたいという考えをお持ちでございます。

まとめでございます。

新しいエレメンタリースクール佐久の校舎、並びにスタッフについては非常に学校設置の意欲が反映された準備がなされているということを確認させていただきました。

また、佐久長聖中学校等と共有する施設設備についても申し分ないということで、令和6年4月開校に向けた準備は整っているというふうに判断をさせていただきました。現地調査について確認したことは、佐久については以上です。

続いて、エレメンタリースクール長野について、ご報告をします。

前後しますが、9月7日の日に熊谷私学・高等教育振興幹以下、事務局3名と一緒に調査をさせていただきました。

対応していただいた皆さまについては、先ほどご説明した役職の方々とほぼ同様でございます。

立地につきましては資料の4にあるとおりで、長野市三輪ということでございますが、この辺は、周囲は住宅街になっており、非常に道幅が狭いという環境になっております。

校舎、駐車場、運動場が道路を挟んで展開されており、見通しの悪いところを横断するような箇所も見受けられました。生徒の通学や校舎間の移動等の動線が安全に確保されるよう、道路標識や路面標示等の整備を改めてお願いをしたところです。

なお、これについては地域の了承、いわゆる通行者の了承が必要になりますので、連携等のお願いをしたところです。

それから校舎の出来具合でございますが、エレメンタリースクールのほうは全く新しくなります。工事的な出来高は94.5%でほぼほぼ完成している姿を拝見することができました。

先ほど来のお話のとおり、長野女子短大の敷地横にございますけれども、新校舎の横の長野女子高のアリーナ棟を改修して、理科室や家庭科室の特別教室も配置されます。建設費の高騰等で持ち出しも●割ほど上回ったというような内容のお話をお伺いしましたけれども、内部の資金運用で対応済みということでございます。

施設につきまして詳しい説明ですが、新校舎1階部分、1階はとにかく総ガラス張りみたいな校舎になりますけれども、外の通りから校長室まで中がずっと見えるような作りになっております。

昇降口も吹き抜けということで、佐久も同様でございますけど、事務室等も区切られていない構造です。保護者や地域の方も隔てることなくお迎えしたいというような発想があらわされております。

入ってすぐ正面には半円の階段ホール、中心にグランドピアノが置かれておりまして、音楽の授業や児童の発表の場として活用されるということでございますけれども、その場の扉を開けますと、屋外の半円と合わせて360°ステージができるということで、そういった新しい取り組みを拝見することができました。

階段ホールのすぐ横には多目的教室がございまして、楽器が仕舞える倉庫も併設されておりました。

1階のトイレにつきましては、全て個室となっております、男女わかれていないジェンダーレストイレを見ることができました。

保健室につきましては、佐久と同様、十分な配置がなされておりました。

普通教室についてでございますが、2階・3階には普通教室が6部屋ずつございます。1階にはそういった普通教室がないのですが、普通教室では、廊下に面した壁がない佐久と同様の造りになっております。

開校後2年間については、長野女子高の在校生が残るために、移行期間として、セカンダリー長野の生徒が3階の普通教室を使用する形です。

特別教室については、長野女子高のアリーナ棟を改修して、3階に家庭科室、調理室、2階に図工室を配置する、アリーナ棟1階のアリーナについては、体育館として利用します。体育館はその他に長野女子短大と共用の体育館が一つ。先ほどの説明にあったとおり、2箇所使用するというところでございます。長野女子短大自体の体育館の使用は週1回のクラブ活動程度ということで、基本的には授業に差し支えないということを確認しました。

それから児童の動線等でございますが、アリーナ棟へ移動する際は、専用の階段が屋根付きで整備されておりました。また、アリーナ棟内の階段についても、先程来の小学生でも安全に利用できるようなという要望をいたしました。

運動場でございますが、先ほど面積の変更でお話ございましたけれども、5ヶ所あるということで、一つ目は新校舎横の北側グラウンド、それから現在の長野女子高横の、セカンダリー西側グラウンド、それから長野女子短大のテニスコート、四つ目が長野女子高の道を挟んだ神社裏にあるグラウンド、それから五つ目が車で5分程度の長野幼稚園のグラウンドを新たに借用するという形でございます。

特に幼稚園等のグラウンドについては非常に広いということで、トイレ設備もあるため球技も実施できそうなところですが、球技等を行うとすれば、ネットも必要になってくるということで、近隣住民への配慮をお願いしたところです。

その他運動場ではございませんけれども、周囲を一望する屋上が軽い運動ができる程度の広さと仕様を持ってしまして、非常にいい場所だなということを押見させていただきました。

それから教育の内容でございます。佐久に準じてという形になります。

1年生から児童が段階的に入ってまいりますので、授業全体の50%を英語で行うということでございます。

その他、学校給食については現在、先ほどの説明の中にありました業者委託で実施予定ということで、現在検討中ということでございます。長野市の給食センターの利用等をできないかということで、投げかけをしている状況とご説明をいただいたところでございます。

全国的に給食の提供がストップするというような事案も発生しているようなこともありまして、そういったことがないよう、万全を期していただきたいということを改めてお願いをしたところでございます。

また佐久と同様、水泳については民間プールで、特別編成授業で行うということでございます。

入学試験についてでございますけれども、現時点で定員に満たない場合であっても二次試験の予定はないということで、試験を実施していくということでございます。

児童数の見込みでございますけれども、3月から説明会等実施して、●●組のご家族が説明会、体験授業に参加いただいて、定員の確保については、およそ目安が立てられたという感想をお持ちだということでした。内訳でございますが、長野市内の児

童が●割程度、須坂、千曲、北信エリアが中心だそうでございますけれども、中には上田方面からの参加者もいらっしやったということです。

また、保護者の方が外国の方であるとか、幼稚園・保育園等で英語によく触れている児童が多いということも参加者の特徴で挙げられておりました。

こういったことを背景に、スクールバスについては、篠ノ井方面と須坂方面の2ルートを予定しているということで、佐久と同様の委託を考えているということでございます。

地域住民への説明等についてでございますけれども、近くに同規模の三輪小学校がございます。けれども、先ほどの説明のとおりで、広く生徒が集まってくるということから、競合するところはないのではないかとということでございます。

地域住民からは非常に前向きな歓迎の言葉をいただいているということで、今後内覧会等も通じまして、一層の理解を得ていくつもりとのことでございます。

教員の状況については先ほどの佐久の説明に準じます。

新たな副校長については、佐久とは別人でございますけれども、やはり経験豊富な副校長を長野の2校兼務で新たに選任していくことを確認させていただきました。

まとめでございますけれども、新しいエレメンタリー長野の校舎につきましては、ガラス張りの校長室以下、非常に新しい教育を行うという意欲に満ちていました。また、教員スタッフ等についてもそういった形で集められており、セカンダリーなどと共有する施設設備についても全く問題ないということを確認させていただいたところでございます。

以上より、令和6年4月開校に向けた準備は順調に進められている、支障がないということを確認させていただきました。

続けて、長くなってすみません。セカンダリースクール長野、中等教育学校の部分でございますけれども、これについて報告をいたします。

同じく9月7日の日に事務局3名と一緒に調査をさせていただきました。

ご対応いただいた方々については先ほどと同様でございます。

ここも立地につきましては、先ほどのエレメンタリーと同じ敷地、隣接地のところを使っているということでございますけれども、現在同敷地内にある長野女子高等学校の全日制課程に5月1日現在で●名余が学んでおられるということです。

同校については、今年度の入学生をもって終了という形になっておりまして、入学生が卒業する令和7年度末をもって閉校になるということで、施設等についてはセカンドグリー、エレメンタリーで使っていくという形になります。

校舎については、開校後2年間、令和6年、7年についてはエレメンタリー長野の校舎、普通教室を利用しながら、長野女子高の生徒が順次卒業をしていくに従って用意していくという形になります。

したがって高等学校の校舎をトイレ等一部改修する必要があります。そういったものについては、後年、再度確認いただく必要があろうかなと思っております。

6年度、7年度のエレメンタリーの校舎を使用するという形について、新しい小学校の方で確認をさせていただきました。3階の普通教室をメインとした十分なスペースが用意されているということでございます。

1階の図書室、音楽室及びホール棟にある特別教室については、エレメンタリーと共用していくということでございます。

学年進行で、順々にオープンしていきますが、十分な広さ、教室数が確保されていることを確認いたしました。

次に令和8年度以降についてでございます。長野女子高の生徒さんたちがいなくなりますので、校舎の全面を使うという形になります。長野女子高の校舎は、現在築10年ということで、まだ新しく状態が非常に良いという状況でございます。男子トイレがないというような、一部改修が必要な部分が出てきますが、その時点で改修するというところでございますので、また改めての確認をお願いしたいというところでございます。

普通教室につきましては、長野女子高の普通教室を、そのままの形で使えるということで、6室ずつ、計12室をそのまま使用していくという形になります。普通教室に変更する特別な部屋もありましたけれども、それについても変更予定を確認させていただきました。

それから、セカンドグリーの専用施設の関係になりますけれども、図書館については、現在高等学校1階の図書室をそのまま中学生向けに図書や書棚を買い足していく予定とのことでございます。

また図書室の横にPC教室、調理室等もあり、その他の特別教室、2階・3階の部屋ともあわせて、十分な広さと設備を今の長野女子高から引き継いでいくという形になります。

体育館については、1階調理室奥にあるアリーナ、それから長野女子短大の体育館を共用していくとのことでございます。

中学校に必修で必要となる技術室。先ほど技術室のところで説明がございましたけれども、長野女子短大と共用の技術室とする予定であるということでもございました。

教育内容につきましては、英語で授業を進めていくということで、チーム担任制でインターナショナルスタッフと日本人教諭が協力しながらやっていくということは、エレメンタリーと同じでございます。

特にセカンダリーの方では、各学年の7時限目に設定している「サミットステージ」という時間が用意されております。

エレメンタリーから英語に親しんできた生徒が、それを使いながら、未来を拓くというような実感を得てほしい、探求的な学びをやっていくための時間だということでもございます。校長先生からこの時間の持ち方について、思いのこもったプレゼンをいただきました。

到達度は、探求的な学びをベースとした学びの姿勢を評価したいところでもございます。保護者からの要望もございまして、いわゆる3学期制で授業を回していく、定期テスト等も行っていくということでもございます。

一方、中等教育では先取り教育といいますか、カリキュラムの前倒し等も話題になりますけれども、探求的な学びを重視して、先取り教育については考えていないということでもございました。

また、開かれた学びの場として地域や企業の皆さんのお力を借りていくということでもございます。同じように、国際的な視野を持った学生を育てる目標を持っている近隣の県立大学、校舎屋上から見るとすぐ近くに見えますけれども、県立大学との連携も改めて検討をお願いしたところでもございます。

セカンダリーの卒業後の進路についてでございます。

基本的には前期、中学課程から後期、高校課程へと全員が移っていくということを想定しておりますけれども、後期から別の高校へ通いたいというようなことがあれば、進学をサポートするということを確認をさせていただきました。

また、後期課程修了後につきましては、海外への進学、国内難関大学への進学、生徒の希望する多様な進路、チャレンジするような生徒たちを一生懸命サポートできる体制を整えていきたいということでもございました。

その他の事項として部活動でございます。現在特に具体的な想定はしていないということでございますけれども、生徒側から要望があれば、立ち上げから一緒にやっていきたいということでございます。

佐久との連携につきましては、発表の場として音楽祭などを佐久の中・高と合同行事で年1、2回予定していきたいということでした。

スクールバスについては、先ほどエレメンタリーの方で2ルートご紹介いたしました、セカンダリーの方もこのバスには一緒に乗れるという形をとるそうです。ただし、帰りの時間はエレメンタリーより遅くなりますので、別時間でスクールバスを運行する予定ということでございます。

心配される生徒募集についてでございます。学年進行でいきますので、今回、同じく●●組のご家族が説明会、体験授業にセカンダリーとして参加されているということで、定員については何とか充足できる感触を持てたということでございます。

また、高校課程からの編入についてでございます。6年の課程になりますけれども、高校課程からの編入については、その時点で定員に満たない場合については、別枠の試験で編入試験を行う可能性はあるということございました。

教員の状況でございます。採用計画については、他の2校と同様で順調に進んでいるということでございます。

また、開校後3年目以降の管理職の常駐場所について確認をいたしましたところ、3校兼務となる校長が長野にいるときについては、長野2校の兼務となる副校長がエレメンタリーに、副校長だけとなる場合はセカンダリーにいるというような形での配置場所の確認をさせていただきました。

長くなって恐縮ですがまとめでございます。

開校後3年目から使用する長野女子高校の校舎も含めて、必要な準備が順調に進められているということを確認をさせていただきました。

以上、令和6年4月開校に向けて、セカンダリーについても、支障はないということを確認の結果確認させていただきました。

報告は以上です。

○議長（内川会長）

小林委員ありがとうございました。それでは、ただいまの説明、現地調査報告を受けて、委員の皆さまご質問ございましたら、ご発言をお願いします。

特にご意見等なければ、サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久からサミットアカデミーセカンダリースクール長野までの設置の2次審査について、認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では異議なしということで、認可して差し支えない旨答申することといたします。

岡谷たちばな幼稚園

学校法人岡谷立正学園

○議長（内川会長）

では次に、諮問事項の私立幼稚園の廃止を議題といたします。

本件の幼稚園の廃止に伴い、運営する学校がなくなる学校法人の解散が次の審議案件となるため、本2件は一括審議といたします。

資料6、岡谷たちばな幼稚園について、資料7、学校法人岡谷立正学園についての2件について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料6、資料7について一括してご説明いたします。

資料6の岡谷たちばな幼稚園についてをご覧ください。

3の設置者は学校法人岡谷立正学園で、5、認可年月日は昭和42年3月25日でございます。6、廃止の理由ですけれども、園児数の減少及び建物の老朽化改善が困難となり、平成28年4月1日から休園をしておりましたが、その後も事業の承継者が見つからなかったため、ということでございます。

7、廃止の年月日は記載のとおり。8、教職員の処遇及び9、園児の処遇については、今現在在籍者はおりません。

続きまして、資料7、学校法人岡谷立正学園についてをご覧ください。学校法人の解散についてでございます。

3、設置校は、只今ご説明いたしました岡谷たちばな幼稚園です。4、解散の理由は、この法人が設置する唯一の学校を廃止するためでございます。5、解散の時期は認可日、6、資産の状況は現時点の資産総額●●万余。7、残余財産の帰属といたしましては、認可となりました後、園舎は取り壊し、教具は撤去予定でございます。

なお、校地は私有地を借地しているため所有者に帰属する予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご意見等なければ、岡谷たちばな幼稚園の廃止および学校法人岡谷立正学園の解散について認可して差し支えない旨、答申することとしてよいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、異議なしということで、認可して差し支えない旨答申することといたします。

上田看護専門学校

○議長（内川会長）

では次に、諮問事項の私立専修学校の課程の廃止を議題とします。

こちらにつきましても、専修学校の課程の廃止に伴い、次の審議案件になる私立専修学校の目的の変更が必要になるため、本2件を一括審議といたします。

資料8および資料9の上田看護専門学校について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

まずは資料8、課程の廃止の方をご覧いただきたいと思います。

2、位置は上田市中央に所在しております。3、設置者は一般社団法人上田市医師会でございます。4、校長は会長の橋本至永さんです。5、認可年月日は記載のとおりで、6、今回廃止する課程ですけれども、高等課程の准看護学科でございます。

廃止の理由ですけれども、7に記載のとおり、18歳人口の減少、看護教育の延長・大学化による受験者の高等教育志向等が影響し恒常的な定員割れとなり、このままでの存続は困難であるためでございます。

8、廃止年月日は認可日でございます。9、教職員の処遇につきましては、①専任教員につきましては、希望退職される方が●名、その他の専任教員については、専門課程に異動していただく予定ということでございます。②兼任教員につきましては、退職希望者以外は同様に専門課程に異動していただく予定でございます。

10、生徒の処遇でございますが、本年3月末時点で高等課程の生徒は全員卒業しており、在籍者はおりません。

続きまして資料の9、上田看護専門学校の目的の変更をご覧ください。

5番の変更理由につきましては、先ほど説明しました課程の廃止理由と同じでございます。

6、変更の内容でございますが、もしお認めいただければ准看護学科が廃止されるため、目的の文中から「及び准看護師」の文言を削除するものでございます。

7、変更年月日は記載のとおりでございます。

2ページをご覧ください。

8、学校概要の(1)課程、学科、修業年限、学級数及び収容定員についてございます。廃止される准看護学科は、表の一番下、アンダーライン引いてございますが、修業年限は2年、入学定員40名、総定員80名の課程でございました。

(2)教職員組織ですが、記載のとおりでございます。廃止に伴う予定は先ほど申したとおりでございます。

(3)、生徒の見込み数でございますが、今年度からこの学校、看護学科の3年制課程が新設をされております。来年度入学者数見込みが●名となっておりますが、これは広報活動の拡大を計画的に行うことからの見込みでございます。

以下(4)校地から(6)の収支計画まではご覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○議長(内川会長)

それでは今ご説明あったことについて、ご意見ご質問があればご発言をお願いいたします。

特にご意見等なければ、上田看護専門学校の課程の廃止および私立専修学校の目的の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

異議なしとして認可して差し支えない旨、答申することといたします。

日進学園

○議長（内川会長）

では次、諮問事項の私立各種学校の廃止について議題とします。

資料10の日進学園について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

はいそれでは資料10の日進学園についてをご覧ください。

位置は2のとおり諏訪郡下諏訪町に所在しております。

3、設置者および4、校長は青木楨人さんでございましたが、昨年度お亡くなりになられたため、●●●●しました青木智子さんが、設置者の代理人として申請をいただいております。

5、開校年月日は昭和28年11月16日です。

廃止の理由としましては、6に記載のとおり、設置者の死亡および後継者不在により存続が困難となったためでございます。

7、廃止の年月日は認可日の予定、8の教職員の処遇及び9の生徒の処遇としましては、いずれも現在在籍者はありません。

私からの説明は以上です。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問ありましたらご発言をお願いいたします。

特にご意見がなければ、日進学園の廃止について認可して差し支えない旨、答申するとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

異議なしということで認可して差し支えない旨、答申することといたします。

長野女子高等学校

○議長（内川会長）

では次に、諮問事項の私立高等学校の収容定員に関わる学則変更について議題とします。

資料11の長野女子高等学校について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料11の長野女子高等学校についてをご覧ください。収容定員に係る学則の変更でございます。

変更については1に記載のとおり、少子化に対応した収容定員の変更でございます。

2、学校概要ですけれども、このうち、（6）のとおり、現在の学則定員は480名でございます。

3、変更内容は（2）生徒数でございますけれども、令和5年度の現在の生徒数は●名で、この学校、先ほどサミットアカデミーエレメンタリースクール、あるいはセカンダリースクール長野の説明でも触れられましたが、令和7年度末の廃校が予定されております。その廃校に向け、来年度から生徒募集は停止をいたします。

従いまして、実態に合わせて収容定員を480名から150名に変更を行いたいというものでございます。

2ページをご覧ください。

(3) 教職員の配置については、収容定員変更に伴う変更はございません。
それから(4)の収支計画については記載のとおりでございます。
説明は以上でございます。

○議長(内川会長)

それではただいまの事務局からの説明についてご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。鷺澤委員お願いします。

○鷺澤委員

この学校は令和8年に閉校予定となっていますけれども、あえてここで定員を減らさなければいけない理由っていうのは何かあるんでしょうか。

○事務局(丸山課長)

はい。今ご質問いただきまして、「あえて減らす必要はないと思うが」というご質問かと思えますけれども、これについては、この学校に関しては過去にも学則の定員を減らす申請をして、認可をいただいた経過がございます。

考え方として、法人さんあるいは学校さんが、以前から実態に合わせて学則定員を設定するよう、これまでも行ってきたという経過があったことから、今回委員ご指摘のとおり、閉校が決まったことを受けて、今後、学則の収容定員までの生徒の増加も全く見込めないので、過去の経過を踏まえて変更申請したと、こういうふうにお聞きをしております。

○鷺澤委員

来年も減らす可能性はあるんですか。

○事務局(丸山課長)

今のところは聞いておりません。

○議長(内川課長)

よろしいですか。その他にご意見ご質問ありますでしょうか。

特にご意見等なければ、長野女子高等学校の収容定員に関わる学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

天龍興譲高等学校

○議長（内川会長）

次に諮問事項の私立高等学校の広域通信制課程に関わる学則の変更を議題とします。資料12の天龍興譲高等学校について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料12、天龍興譲高等学校についてをご覧ください。

1の変更の理由については記載のとおりでございます。後ほど変更内容のところで説明いたします。

2、学校概要ですけれども、（3）の教育区域でございますが、この学校は長野県以下3県となっております。

（4）位置から（7）学則定員までをご覧ください。

なお、一番下の3、学則の変更時期ですが、令和6年4月1日でございます。

2ページをご覧ください。

4の変更内容についてでございます。こちらは（1）の収容定員の変更の下に、通信教育規程ということで、四角い囲みがございますが、令和5年4月1日の高等学校通信教育規程の一部改正により、「実施校における通信制の課程に係る収容定員について、240人以上との下限は撤廃し、教員及び職員の数その他教職員組織、施設、設備等を踏まえて適切に定めるものとする」と改正が行われました。

そこでこの学校の生徒数の実態に合わせて、まず（1）学則の収容定員について、これまで下限ということになってますので必ず240人以上を定めなければいけなかったんですが、これが一部改正されましたので、240名から50名に変更いたします。

またこれに伴いまして、(2)各施設の収容定員について、実態に合わせて本校の220人を30人に変更いたします。

②の教職員の配置についての変更は特にございせんが、併設するどんぐり向方小学校、中学校との兼務教員により、相互に科目を担当することで、該当の免許所有者のいない教科については、免許教科以外の教科担任による対応とすることとしています。

収容定員の変更に伴う収支計画も右側3ページに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまご説明をいただきましたが、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご意見等なければ、天龍興譲高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは認可して差し支えない旨、答申することといたします。

松本国際高等学校

○議長（内川会長）

次に資料13の松本国際高等学校について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料13の松本国際高等学校についてご説明をいたします。

1、変更の理由は記載のとおりでございますが、後ほど変更内容でご説明いたします。

2、学校概要ですけれども、(3)教育区域について、この学校は現在、長野県以下21都府県となっています。

(4) 位置から (7) 学則定員までは、ご覧のとおりです。

2 ページをご覧ください。

一番上、3 の変更時期は、お認めいただければ、令和 5 年 12 月 1 日でございます。

4 の変更内容ですが、大きく分けて 2 点ございます。

変更内容の 1 点目は、面接指導等実施施設の新設と、既存施設の施設を閉鎖、施設の収容定員を変更することに合わせて、教育区域の追加及び削除を行うものでございます。いずれも実態に合わせた変更ということでございます。

(1) の①面接指導等実施施設を既に教育区域となっている地域に 6 か所新設します。このうち (14) 横浜港北、(15) 能見台駅前、(19) 上田面接指導施設は、学習等支援施設からの転換であり、(18) 岡崎面接指導施設は同一法人が設置する専門学校が施設運営者となる予定です。なお、今回の新設により、これらの施設で指導するために採用される教員も含めまして、本校の教員が学習指導を行う予定でございます。

次に同じページの下の方ですが、②に記載の面接指導施設を閉鎖いたします。

閉鎖する施設は計 8 施設で、いずれの施設も現在在籍する生徒はおりません。

この閉鎖に伴いまして、教育区域ではなくなる県がございます。都道府県名のところにアンダーラインが入っておりますが、3 ページの中ほど、④の教育区域のところをご覧くださいと、この面接指導施設の廃止に伴い教育区域ではなくなる場所が、新潟県、沖縄県、兵庫県、徳島県、高知県でございます。

なお、高松面接指導施設と福岡面接指導施設も閉鎖いたしますけれども、この香川県と福岡県には、別に面接指導施設がございますので教育区域とすればそのままでございます。

また大阪面接指導施設が閉鎖になりますが、3 ページの一番上、③をご覧ください。これについては、この③の表の一番上、奈良桜井面接指導施設というものを昨年度設置しております。表の下に通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準が記載してございますけれども、審査基準において、都道府県の区域を越えて円滑な生徒の移動が可能な場合は、隣接する都道府県を通信教育区域とできますことから、関西地区で隣接している大阪府と京都府を奈良桜井面接指導施設の教育区域に追加をするものでございます。

さらに名古屋面接指導施設と、豊橋面接指導施設は現在、愛知県と岐阜県を教育区域としていましたが、下の審査基準で同様に中京地区に関しても同じ理由で、隣接する三重県について教育区域として追加をするものでございます。

これらの変更に伴いまして、施設ごとの収容定員をこの3ページの中ほど、⑤になりますけれども、「別紙1のとおり」ということで、別紙1は資料の5ページにございます。この5ページに記載のとおり、各面接指導施設の収容定員を変更いたします。

なお、収容定員総数1,200名については変更ございません。

この表では、廃止する面接指導施設は網かけで記載になっております。新たに新設の面接指導施設については表の一番下の6行にまとめております。

3ページにお戻りいただきたいと思っております。一番下の6の表でございませけれども、ご覧いただければと思っております。

今回の変更で、長野県内の収容定員でございませますが、これまでの460名から、本校の定員の増加および上田面接指導施設の新設によりまして、580名と、120名の増加になります。

以上が変更内容1点目の面接指導等実施施設の変更でございませ。

次に変更内容の2点目でございませますが、4ページをご覧ください。

(2) 学習等支援施設に関する変更でございませ。

今回、①の表に記載のとおり、7つの施設を新たに設置し、一方でその下、②にございませますが、4つの施設を閉鎖するものです。ただし、閉鎖する4つの施設のうち3校、上田、横浜港北、能見台については先ほど申し上げましたとおり、面接指導施設に変更するものでございませ。

なお新設、閉鎖に伴いまして、学習等支援施設の各施設の収容定員については6ページに記載のとおり、別紙2のとおり変更する予定でございませ。

いずれも実態に合わせた変更ということにございませ。説明は以上でございませ。

○議長（内川会長）

今の説明について、皆様ご意見ご質問がありましたらご発言をお願いします。

特にご意見等なければ、松本国際高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは認可して差し支えない旨、答申することといたします。

コードアカデミー高等学校

○議長（内川会長）

次に資料14のコードアカデミー高等学校について事務局から説明をお願いします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料14のコードアカデミー高等学校についてをご覧ください。

1、変更の理由については記載のとおりでございます。後ほど変更内容のところでご説明いたします。

2が学校概要ですけれども、（3）をご覧ください。この学校の教育区域ですが、長野県以下13都府県となっております。

（4）位置から（7）学則定員までは、記載のとおりでございます。

一番下の3、学則の変更時期ですけれども令和6年1月1日の予定でございます。

2ページをご覧ください。

4、変更内容ですけれどもこちらの学校の変更内容は大きく3点ございます。

まず、大きい一点目ですが、（1）面接指導施設の新設および閉鎖。これに伴いまして各施設の収容定員を変更します。

また同じようにこれに伴う教育区域の変更でございます。

まず①、表に記載の二つ、長野キャンパスと松本キャンパスの面接指導施設を新たに設置をいたします。この二つは、どちらも同一法人が設置をしている予備校の施設の一部を使用して学習指導を行う予定でございます。

次に②、埼玉面接指導施設を閉鎖いたします。ただし、東京にも面接指導施設がありまして、先ほど申し上げましたように、円滑な生徒の移動が可能である場合、首都圏、中京圏、関西圏については、隣接する都道府県を教育区域に加えられることから、教育区域自体には変更はありません。

続きまして③、記載のとおり、既存施設の教育区域を変更するというものでございます。

先程来、繰り返し申し上げておりますが、首都圏、中京圏、関西圏については、必ずしもその都道府県に面接指導施設がなくても、生徒の円滑な移動が可能な場合は隣接する都道府県を教育区域とすることができます。

この解釈とは逆に、大阪府と滋賀県は隣接していないものですから、間に京都府や奈良県が入っておりますので、隣接していない滋賀県を含めることができないため、今回、教育区域から削除するものでございます。

以上の面接指導施設の新設および閉鎖、また、既存面接指導施設の教育区域の変更に伴いまして、各施設の定員は、3ページの一番上の④の表のとおりとなります。

なお、閉鎖する埼玉面接指導施設の定員と東京面接指導施設の定員を減員し、新しく作る長野、松本の二つの面接指導施設に振り替えるため、収容定員の総数は240名で変更はございません。

なお、この変更によりまして、長野県内の定員はこれまでの120名から160名と、40名の増加になります。

以上が変更の大きな一点目になります。

変更の二点目は3ページの中ほど、(2)に記載のとおり、授業料の変更でございます。長野キャンパス、松本キャンパスの新設に伴いまして、またここに通学型の生徒を受け入れることにより、学則の授業料の記載を変更するものでございます。

最後に大きな変更点三点目でございますけれども、(3)教育課程変更でございます。

生徒のニーズに対応し、記載の3科目を選択科目として追加をするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ただいまのご説明に対してご意見ご質問ありましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご意見等なければ、コードアカデミー高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは認可して差し支えない旨答申することいたします。

その他

○議長（内川会長）

次に（５）その他について、本年７月１０日に令和５年度私立学校審議会関東東京地区協議会が開催されており、学校関係者選出委員の中から天田委員、小林委員に出席いただきました。両委員から会議出席の状況について一言ずつ御報告をお願いします。

また、本件に関連して事務局から報告事項があるとのことですので、両委員の報告に引き続いて事務局は発言をお願いします。

では小林委員からお願いします。

○小林委員

報告をいたします。７月１０日、高崎で開催された関東ブロックの私立学校審議会、我々と同じ仕事をしている皆さんの協議会に情報交換会等も含めて研修会に参加させていただきました。

こういった機会にどんなことが議論されてるかということを報告した方がいいと思いまして、発言機会をいただきました。

特に分科会に参加させていただいた中で、今日も広域の通信制課程のお話が出ておりましたけれども、埼玉県から高等学校通信制課程の通信教育連携協力施設に係る基準等についてという議題が出されました。

それぞれに審査基準、都道府県知事の認可の基準がありますので、若干ずつ違っているということが改めて勉強になったということと、それから、いわゆる通信教育連携協力施設、特に本校以外にあるところ、サテライト施設については、皆さん悩みの種でして、書面検査や実地検査をどうやっているのかという問いかけの質問でもありました。

そういった中で、埼玉県、東京都については、特に埼玉県は県外に面接指導施設を設置する学校はないということで、県内にのみ面接指導施設を設置させていると。審議会の審議の中でそういう形で誘導してきているということが改めて勉強になりました。

問題の根幹は、やはり実地検査で、例えば先ほどの遠方にある、他県にあるような施設について、実地検査等を実際に行えるのか、書面審査はもちろんですけれども、そういったことはやはり皆さん共通の悩みの種ということで、これについては全国ブロックの会議へ議題を持ち上げて、各県の状況を伺う中で、文科省ともこれからの認可の審議のあり方、審査のあり方について議論していきたいというお話がありました。そういったことが議論されているということをご報告をさせていただきたいと思いました。

また色々な意見交換の中で、非常にデジタル化を熱心に進めている県もある、本当に今日もたくさんの印刷した資料が手元に配付されていますけれども、これもやはりギリギリまで変更がありますので、悩みの種になるのですけれども、これだけの量を差し替え等含めて対応する事務局も非常に大変だということで、何とかデジタル化して、データを見に行けばベースへ入れるという状態が確保されるような形のことのできないのか。実際に先進的に取り組まれている都道府県もあるということも確認できましたので、ぜひ長野県でも参考にして進めていただければ、これからのSDGsの面でもいいのかなと、そんなふうに思いました。

懇談会にも参加させていただきましたけれど、非常にベテランの委員さん、30年近くやっていらっしゃるという委員さんもおられました。この制度の仕組みの変遷みたいなもののお話をうかがうこともできて、非常に勉強になる機会をいただきました。事務局の皆さんには、改めてこういった機会を与えていただいたことにお礼を申しあげて、皆さんへの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内川会長）

天田委員からもお願いします。

○天田委員

私も7月10日に関東ブロック協議会へ参加させていただきました。

私の方は幼稚園の関係で、「学校法人の設置する幼保連携型認定こども園で不適切保育等が発生した場合の対応」という内容のことでした。

長野県においては、そういう事例がないということで、話し合いの中で、私もまだ仕組みがわからないので、意見を言うことはなかったんですけども、行政との連絡のあり方とか、繋がり方の大切さを改めて感じさせていただきました。

多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

○議長（内川会長）

小林委員、天田委員、ありがとうございました。

では、事務局からお願いします。

○事務局（土屋補佐）

それでは引き続き、関連して事務局からご報告を申し上げます。

今、小林委員、天田委員から発言ありましたが、都道府県ごと設置されている私立学校審議会は、地区または全国規模でいろいろな会合がございます。

このうち、全国規模の会合である全国私立学校協議会連合会、全審連と言いますが、これについて、来年度開催の幹事県を当県とすることが、先の関東・東京地区協議会で決議されました。

選出経緯としましては、全審連総会の開催幹事県は各地区協議会で持ち回り選出となるところ、来年度は関東・東京地区の受け持ちで選出となっていたため、関東・東京地区内の幹事県選出順、私立学校数の多い順ですけれども、そういった経緯で長野県が選出されたということがございます。

詳細につきましては、これから全審連事務局と協議しながら決めていくこととなりますが、委員の皆さま、特に学校関係者選出の委員の皆さまには当日分科会等行われますので、そういった進行等においてお力添えをお願いすることとなります。何卒よろしく願いいたします。

また、開催地につきましては、全審連事務局の意向次第ではございますが、全国からのアクセスを考慮ということで、長野市が第一候補となる見通しです。この点につきましても、ご承知置きいただきますようお願いいたします。

こちらからは以上です。

○議長（内川会長）

今のことについて、ご意見とかご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

○議長（内川会長）

では、最後にその他ですが、委員各位から何かございましたら、お願いします。
鷺澤委員どうぞ。

○鷺澤委員

もし間違ったらご指摘いただきたいんですけど、今日もいろいろ諮問事項で出ていましたけれども、定員の変更についてなんですけど、一覧の書類を見てましたところ、専修学校だけ、認可事項ではないんですね。

届出なんですけど、これは何か理由があるんですか。専修学校だけ抜けていて、後の学校種は全部認可事項なんですけれども、専修学校だけ届出事項なのは何かあるんでしょうか。不思議に思ったんですけども。

○事務局（熊谷私学・高等教育振興幹）

すいません。大変勉強不足で申し訳ないんですけど、そういう事実ということだけを私ども認可庁としては承知しているだけで、なぜ専修学校が外れてるのかということについては経緯を含めて承知しておりません。

大変申し訳ないんですけど、その辺りは、国の方に今までの経過を問合せしてみまして、もしわかるようでしたら、また次回12月の審議会の際に、この場で回答させていただくということによろしいでしょうか。

○鷺澤委員

結構です。

○事務局（熊谷私学・高等教育振興幹）

では、こちらは宿題ということでよろしくをお願いいたします。

○議長（内川会長）

その他何かございますでしょうか。

はい。特に他のご意見なければ、本日予定されていた会議事項、全て終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

○事務局（熊谷私学・高等教育振興幹）

内川会長大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

今回の審議会につきましては、次第にも書いてありますとおり、本年12月の中下旬の開催を予定しております。

日程の方、各委員の皆さま方に調整、照会させていただきまして、具体的な日にちを決定してまいりたいと思います。

会議の概要につきましては、次第にも書いてございますとおり、本日1次審査でご承認をいただきました2件に関しまして、私立小学校等の設置に係る2次審査の関係、それから広域通信制課程に関わる学則の変更について案件になる予定でございます。

その他としまして、例年報告をさせていただいております、開校から3年間までの私立学校開校後の状況についてのご報告をさせていただく予定でございます。

会議の開催方法は、今回と同じく対面による会議を予定しておりますが、詳細につきましては、また改めてご案内をさせていただきます。

それでは、以上で本日の私立学校審議会を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。